

有価証券報告書

平成20年度 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

株式会社商船三井

本店 大阪市北区中之島三丁目6番32号

(E04236)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態及び経営成績の分析	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) ライツプランの内容	43
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	43
(5) 所有者別状況	43
(6) 大株主の状況	44
(7) 議決権の状況	46
(8) ストックオプション制度の内容	47
2. 自己株式の取得等の状況	53
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	59
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	120
2. 財務諸表等	121
(1) 財務諸表	121
(2) 主な資産及び負債の内容	151
(3) その他	154
第6 提出会社の株式事務の概要	155
第7 提出会社の参考情報	156
1. 提出会社の親会社等の情報	156
2. その他の参考情報	156
第二部 提出会社の保証会社等の情報	157
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	大阪（06）6446局6500番(代表) (注) 平成21年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 東京(03)3587局7026番(代表)
【事務連絡者氏名】	本店業務室長 松田 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)3587局7026番(代表) 東京(03)3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、経理部長 戸塚 正次
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 本社 (東京都港区虎ノ門二丁目1番1号) 株式会社 商船三井 横浜支店 (横浜市中区山下町1番地) 株式会社 商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社 商船三井 神戸支店 (神戸市中央区港島九丁目) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	1,173,332	1,366,725	1,568,435	1,945,696	1,865,802
経常利益(百万円)	174,979	176,502	182,488	302,219	204,510
当期純利益(百万円)	98,261	113,731	120,940	190,321	126,987
純資産額(百万円)	296,909	423,337	620,989	751,652	695,021
総資産額(百万円)	1,232,252	1,470,824	1,639,940	1,900,551	1,807,079
1株当たり純資産額(円)	248.40	354.01	459.55	567.74	521.23
1株当たり当期純利益(円)	81.99	94.98	101.20	159.14	106.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	81.90	94.85	97.41	153.18	102.29
自己資本比率(%)	24.10	28.78	33.50	35.74	34.52
自己資本利益率(%)	37.91	31.58	24.87	30.98	19.49
株価収益率(倍)	8.40	8.38	12.93	7.57	4.53
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	167,896	163,914	156,418	283,359	118,984
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△87,666	△155,076	△136,049	△260,068	△190,022
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△79,619	1,821	△29,142	△11,730	100,865
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	45,756	60,267	51,382	61,715	83,194
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,385 (1,968)	8,351 (2,507)	8,621 (2,516)	9,626 (2,578)	10,012 (2,487)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. △印は減少を表示しております。

3. 平成17年度から、コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更しております。

4. 平成17年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

6. 平成20年度から、未完了航海に対応する運賃未収分を連結貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	943,002	1,093,157	1,243,985	1,588,548	1,528,301
経常利益 (百万円)	145,723	131,860	128,983	260,179	172,988
当期純利益 (百万円)	76,987	78,688	81,334	173,291	93,601
資本金 (百万円)	64,915	64,915	64,915	65,350	65,400
発行済株式総数 (株)	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,206,195,642	1,206,286,115
純資産額 (百万円)	257,955	334,536	404,007	529,426	559,168
総資産額 (百万円)	615,745	735,250	837,412	974,757	1,008,382
1株当たり純資産額 (円)	215.66	279.49	337.48	441.39	465.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	16 (7.50)	18 (9)	20 (9)	31 (14)	31 (15.5)
1株当たり当期純利益 (円)	64.10	65.66	68.00	144.81	78.18
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	64.02	65.57	65.46	139.39	75.35
自己資本比率 (%)	41.9	45.5	48.2	54.2	55.3
自己資本利益率 (%)	33.65	26.56	22.04	37.18	17.23
株価収益率 (倍)	10.75	12.12	19.24	8.32	6.15
配当性向 (%)	25.0	27.4	29.4	21.4	39.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	897 (115)	881 (126)	871 (147)	892 (171)	918 (207)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成17年度から、コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準を航海完了基準から複合輸送進行基準に変更しております。
- 平成17年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。
- 平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
- 平成20年度から、未完了航海に対応する運賃未収分を貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。

2 【沿革】

当社は、昭和39年4月、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社との合併により発足した大阪商船三井船舶株式会社
が、平成11年4月にナビックス ライン株式会社と合併し、現在の商号となった会社であります。

大阪商船株式会社は、明治17年5月、関西の船主が大同合併して資本金1,200千円をもって創立され、第二次大戦
前においてすでに世界有数の定期船会社として大きく発展していた会社であります。

三井船舶株式会社は、明治初期より海上輸送に着手して以来発展していた三井物産株式会社の船舶部が、昭和17年
12月28日に分離独立し、資本金50,000千円をもって設立されました。

両社は、第二次大戦により所有船舶のほとんどと船舶の自主運航権を失いましたが、昭和25年4月に、海運の民営
還元が実現した後、運航権の回復と船舶の整備拡充に努めた結果、昭和20年代後半にはおおむね往年の主要航路の再
開をみました。その後、両社の合併を経て、わが国貿易の急速な発展並びに海上輸送形態と積荷の多様化に対応して
事業の拡大と多角化に努めてきました。

株式の上場は、大阪商船株式会社が明治17年に大阪株式取引所に、三井船舶株式会社が昭和24年5月に東京・大
阪・名古屋の各証券取引所にそれぞれ上場を開始し、昭和39年には国内全ての証券取引所に上場を行ないました。

現在は、東京、大阪、名古屋、福岡の各証券取引所に上場しております。

昭和39年の大阪商船三井船舶株式会社発足から現在までの主な沿革は次の通りであります。

昭和39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社が（三井船舶株式会社を存続会社として）対等合併し、本店を大阪市に置き商号を「大阪商船三井船舶株式会社」と変更、合併時の資本金131億円、所有船舶86隻127万重量トン
昭和41年10月	内航近海部門を分離し、商船三井近海株式会社を設立
昭和44年8月	日本沿海フェリー株式会社発足
昭和45年10月	船客部門業務を分離し、商船三井客船株式会社設立
昭和61年8月	北米における定期船・物流部門を統括するMITSUI O. S. K. LINES (AMERICA), INC. (現、MOL (AMERICA) INC.) を設立
平成元年6月	山下新日本汽船株式会社とジャパンライン株式会社が合併し、ナビックス ライン株式会社発足
平成元年7月	三井航空サービス株式会社と商船航空サービス株式会社が合併し、エムオー エア システム株式会社（現、商船三井ロジスティクス株式会社）発足
平成2年8月	株式会社ダイヤモンドフェリーに資本参加
平成5年10月	日本海汽船株式会社を合併
平成7年10月	新栄船舶株式会社を合併
平成8年4月	東京マリン株式会社に資本参加
平成10年3月	BGTプロジェクト関連企業3社の株式を追加取得し、子会社化
平成11年4月	ナビックス ライン株式会社と合併し、商号を「株式会社 商船三井」に変更 株式会社商船三井エージェンシズ（神戸）、株式会社商船三井エージェンシズ（横浜）、東海 SHIPPING 株式会社、モンコンテナ株式会社が合併し、株式会社エム・オー・エル・ジャパンが発足し、定航営業部、大阪支店、名古屋支店の業務を同社に移管
平成12年4月	商船三井興業株式会社、日本工機株式会社、ナビックステクノトレード株式会社が合併し、商船三井テクノトレード株式会社発足
平成13年3月	商船三井フェリー株式会社発足
平成13年7月	株式会社エム・オー・シーウェイズにナビックス近海株式会社の近海部門を移管し、それぞれ商船三井近海株式会社及びナビックス内航株式会社に商号を変更（ナビックス内航株式会社は平成15年7月に商船三井内航株式会社に商号を変更）
平成16年10月	ダイビル株式会社の株式を公開買付し、子会社化
平成18年3月	宇徳運輸株式会社（現 株式会社宇徳）の株式を公開買付し、子会社化
平成19年6月	商船三井フェリー株式会社と九州急行フェリー株式会社が合併 （存続会社は商船三井フェリー株式会社）
平成19年7月	株式会社ダイヤモンドフェリーと株式会社ブルーハイウェイ西日本が合併 （存続会社は株式会社ダイヤモンドフェリー）
平成20年10月	商船三井テクノトレード株式会社と山和マリン株式会社が合併 （存続会社は商船三井テクノトレード株式会社）
平成21年4月	関西汽船株式会社を子会社化

3 【事業の内容】

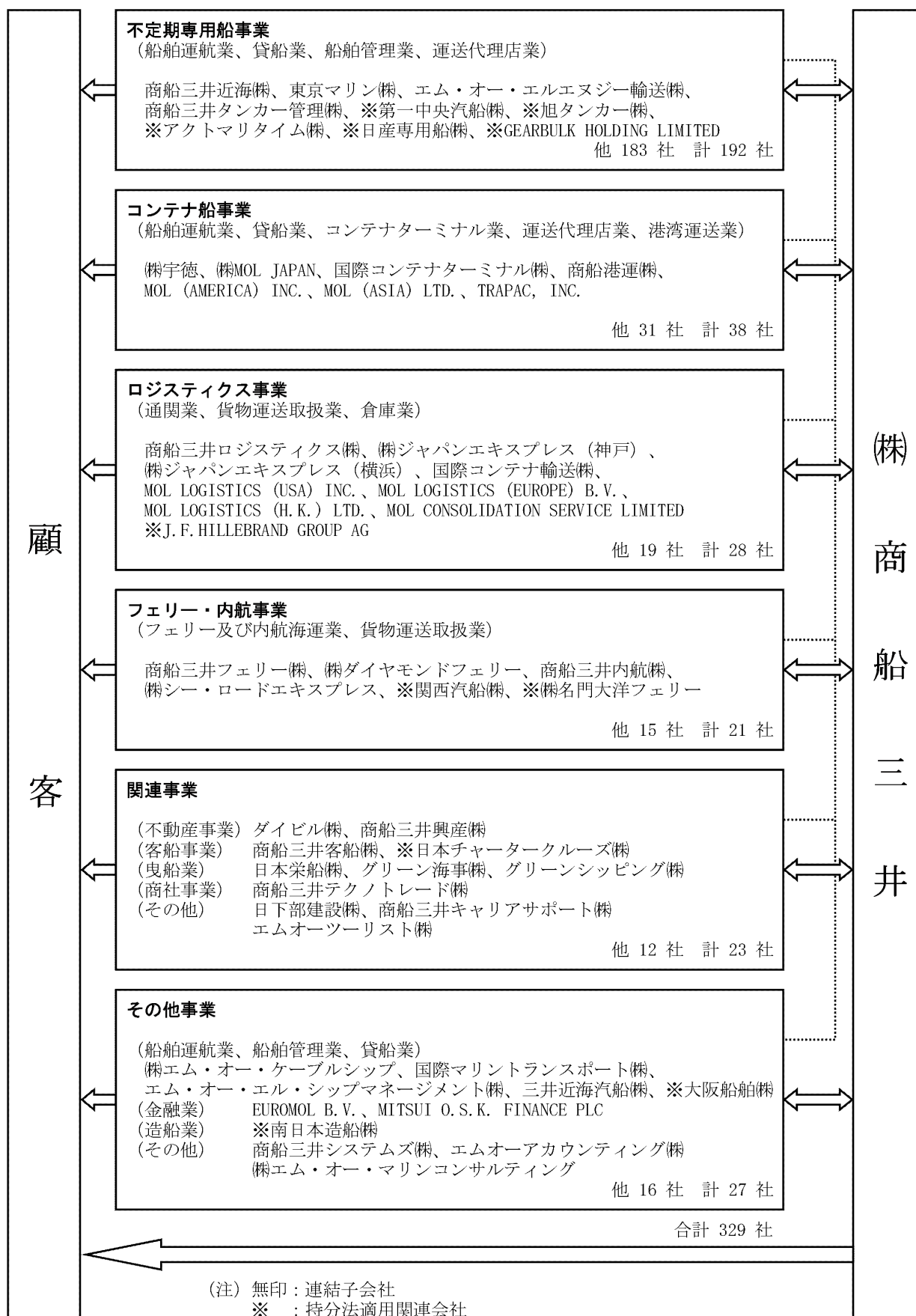
当社グループは、当社及び連結対象会社329社（うち、連結子会社265社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社63社）からなり、海運業を中心にグローバルな事業展開を図っております。当社グループの事業は、不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他事業の6セグメントに分類されており、それぞれの事業の概要及び主要関係会社は以下のとおりです。

事業区分	事業の概要	主要関係会社 (無印：連結子会社) (※印：持分法適用関連会社)
不定期専用船事業	当社並びに関係会社を通じて、ドライバルク船、油送船、LNG船、自動車専用船等の不定期専用船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っております。	商船三井近海㈱、東京マリン㈱、エム・オー・エルエスジー輸送㈱、商船三井タンカー管理㈱ ※第一中央汽船㈱、※旭タンカー㈱、※アクトマリタイム㈱、※日産専用船㈱、 ※GEARBULK HOLDING LIMITED 他 183社 計 192社
コンテナ船事業	当社並びに関係会社を通じて、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、運送代理店の展開などにより世界的な規模でコンテナ定期航路を運営し、海上貨物輸送を行っております。	㈱宇徳、㈱MOL JAPAN、国際コンテナターミナル㈱、商船港運㈱、MOL (AMERICA) INC.、MOL (ASIA) LTD.、TRAPAC, INC. 他 31社 計 38社
ロジスティクス事業	商船三井ロジスティクス㈱を中心とし、世界各地のMOL LOGISTICS社のネットワークにより、輸送、保管のみならず、物の流れを一貫してサポートする「トータル・物流ソリューション」を提供しております。	商船三井ロジスティクス㈱、㈱ジャパンエクスプレス(神戸)、㈱ジャパンエクスプレス(横浜)、国際コンテナ輸送㈱、MOL LOGISTICS (USA) INC.、MOL LOGISTICS (EUROPE) B.V.、MOL LOGISTICS (H.K.) LTD.、MOL CONSOLIDATION SERVICE LIMITED ※J.F. HILLEBRAND GROUP AG 他 19社 計 28社
フェリー・内航事業	関係会社のフェリー各社が、主として太平洋沿海及び瀬戸内海でフェリーを運航し、旅客並びに貨物輸送を行っております。また、商船三井内航㈱が内航貨物輸送を行っております。	商船三井フェリー㈱、㈱ダイヤモンドフェリー、商船三井内航㈱、㈱シー・ロードエクスプレス ※関西汽船㈱、※㈱名門大洋フェリー 他 15社 計 21社
関連事業	ダイビル㈱を中心として不動産事業を行っているほか、関係会社を通じて、客船事業、曳船業、商社事業（燃料・船用資材・機械販売等）、建設業、人材派遣業などを営んでおります。	ダイビル㈱、商船三井客船㈱、日本栄船㈱、グリーン海事㈱、グリーン SHIPPING ㈱、商船三井興産㈱、商船三井テクノトレード㈱、日下部建設㈱、商船三井キャリアサポート㈱、エムオーツーリスト㈱ ※日本チャータークルーズ㈱ 他 12社 計 23社
その他事業	主として当社グループのコストセンターとして、油送船とLNG船を除く船舶の船舶管理業、グループの資金調達等の金融業、造船業、情報サービス業、経理代行業、海事コンサルティング業などを営んでおります。	㈱エム・オー・ケーブルシップ、国際マリントランスポート㈱、エム・オー・エル・シップマネージメント㈱、三井近海汽船㈱、EUROMOL B.V.、MITSUI O.S.K. FINANCE PLC、商船三井システムズ㈱、エムオーアカウンティング㈱、㈱エム・オー・マリンコンサルティング、 ※南日本造船㈱、※大阪船舶㈱ 他 16社 計 27社

合計 329社

なお、事業系統図を示すと次のとおりです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
連結子会社								
生田アンドマリン(株)	神戸市中央区	26	関連事業	77.36 (77.36)				
株宇徳 (注)4	横浜市中区	1,455	コンテナ船 事業	51.41 (1.32)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	作業設備
宇徳港運(株)	横浜市中区	50	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
宇徳ロジスティックス (株)	横浜市中区	50	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
宇部ポートサービス(株)	山口県宇部市	14	関連事業	95.29 (95.29)			当社運航船舶の曳 船作業をしている。	
エムオーアカウンティ ング(株)	東京都港区	30	その他事業	100.00	有		当社の会計事務を している。	ビルスペー ス
(株)MOL JAPAN	東京都港区	100	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	ビルスペー ス・システ ム機器
(株)エム・オー・エル アジャストメント	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社の貨物クレ ーム処理、備船精算 をしている。	ビルスペー ス
エム・オー・エルエヌ ジー輸送(株)	東京都港区	40	不定期専用 船事業	100.00	有		当社保有船舶の運 航・管理をしてい る。	ビルスペー ス
(株)エム・オー・エル大 阪南港物流センター	大阪市住之江 区	10	ロジスティ クス事業	100.00	有	有		倉庫
エム・オー・エル・シ ップマネージメント(株)	東京都港区	50	その他事業	100.00	有		当社保有船舶の管 理をしている。	ビルスペー ス
エムオーエンジニアリ ング(株)	東京都品川区	20	その他事業	100.00	有			
(株)エム・オー・ケー ブルシップ	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社運航船舶の定 期借船・貸船をし ている。	
(株)エム・オー・シッ プテック	東京都港区	50	その他事業	100.00	有		当社のコンサル タント業務をして いる。	ビルスペー ス・システ ム機器
エムオーツーリスト(株)	東京都千代田 区	250	関連事業	100.00	有		当社従業員の出張 手配をしている。	
(株)エム・オー・マリ ンコンサルティング	東京都港区	100	その他事業	100.00	有		当社のコンサル タント業務をして いる。	コンテナ
(株)オレンジ ピーア ール	東京都港区	10	その他事業	100.00	有		当社の広告宣伝を している。	ビルスペー ス・システ ム機器
北日本曳船(株)	北海道苫小 牧市	50	関連事業	62.00 (62.00)	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
日下部建設(株)	神戸市中央区	200	関連事業	85.00	有	有		
グリーン海事(株)	名古屋市港区	95	関連事業	100.00	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
グリーン SHIPPING(株)	山口県下関市	172	関連事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
興産管理サービス(株)	東京都中央区	20	関連事業	100.00 (100.00)				
興産管理サービス・西 日本(株)	大阪市北区	14	関連事業	100.00 (100.00)				
神戸曳船(株)	神戸市中央区	50	関連事業	100.00	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
国際コンテナターミナル(株)	横浜市中区	700	コンテナ船 事業	100.00 (0.71)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	土地
国際コンテナ輸送(株)	東京都港区	100	ロジスティ クス事業	51.00 (5.00)			当社の貨物輸送を している。	土地
国際マリントランスポート(株)	東京都台東区	100	その他事業	99.68	有		当社保有船舶の管 理をしている。	
(株)シー・ロードエクス プレス	札幌市中央区	320	フェリー・ 内航事業	100.00	有	有		
(株)シーロックス北一	北海道苫小牧 市	20	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
(株)ジャパンエクスプレ ス(神戸)	神戸市中央区	99	ロジスティ クス事業	86.27	有	有	当社の引越貨物取 扱をしている。	
ジャパンエクスプレス 梱包運輸(株)	横浜市鶴見区	60	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)				
(株)ジャパンエクスプレ ス(横浜)	横浜市中区	236	ロジスティ クス事業	100.00 (15.96)	有		当社の引越貨物取 扱をしている。	倉庫
商船港運(株)	神戸市中央区	300	コンテナ船 事業	79.98 (18.33)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	ビルスペ ース・シス テム機器
商船三井海事(株)	大阪市北区	95	関連事業	100.00	有		当社へコンテナの リースをしてい る。	コンテナ
商船三井客船(株)	東京都港区	100	関連事業	100.00	有	有		
商船三井キャリアサポ ート(株)	東京都港区	100	関連事業	100.00	有		当社へ人材の派遣 をしている。	ビルスペ ース・シス テム機器
商船三井近海(株)	東京都港区	660	不定期専用 船事業	100.00	有	有	備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	ビルスペ ース・コン テナ
商船三井興産(株)	大阪市北区	300	関連事業	100.00 (51.02)	有		当社保有の社宅・ 寮・クラブの管理 をしている。	ビルスペ ース
商船三井システムズ(株)	東京都港区	100	その他事業	100.00	有		当社運用システム の保守管理及びシ ステム開発をして いる。	システム機 器
商船三井タンカー管理 (株)	東京都港区	100	不定期専用 船事業	100.00	有		当社保有船舶の管 理をしている。	ビルスペース
商船三井テクノトレ ード(株)	東京都千代田 区	490	関連事業	100.00	有	有	当社運航船舶への 燃料油、資材等の 納入をしている。	グラブバケ ット
商船三井内航(株)	東京都中央区	650	フェリー・ 内航事業	99.72	有			
商船三井フェリー(株)	東京都港区	1,440	フェリー・ 内航事業	100.00	有		当社保有船舶を裸 備船している。	
商船三井ロジスティ クス(株)	東京都文京区	756	ロジスティ クス事業	75.06	有		当社の貨物輸送を している。	
ダイビル(株) (注) 2、4	大阪市北区	12,227	関連事業	51.07 (0.00)	有		当社へ不動産の賃 貸をしている。	ビルスペ ース
ダイビル・ファシリティ ・マネジメント(株)	大阪市北区	17	関連事業	100.00 (100.00)				
(株)ダイヤモンドフェ リー	大分県大分市	1,000	フェリー・ 内航事業	100.00	有	有		
(株)ダイヤモンドライ ン	大分県大分市	20	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
千葉宇徳(株)	千葉県市原市	90	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)			当社の港湾荷役作 業をしている。	
(株)中国 SHIPPING エ ージェンシイズ	広島市南区	10	不定期専用 船事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	コンテナ

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
東京マリン(株)	東京都中央区	2,000	不定期専用 船事業	87.13	有			
日本栄船(株)	神戸市中央区	134	関連事業	69.53 (27.77)	有	有	当社運航船舶の曳 船作業をしている。 当社保有船舶へ海 図の納入をしている。	
日本水路図誌(株)	東京都中央区	32	関連事業	54.62 (29.69)				
(株)ブルーハイウェイエ クスプレス	東京都港区	54	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
(株)ブルーハイウェ イ エクスプレス 九州	鹿児島県鹿児 島市	50	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	有			土地
(株)ブルーハイウェイサ ービス	東京都港区	30	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
北倉興発(株)	東京都港区	50	関連事業	100.00	有	有	当社へ不動産の賃 貸をしている。 当社保有船舶の管 理をしている。 備船船舶を当社へ 定期貸船している。	ビルスペース
三井近海汽船(株)	東京都中央区	350	その他事業	80.13 (0.71)	有			
ADMIRAL NAVIGATION CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
AEOLUS MARITIME INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
ALICE TANKER CORPORATION	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
ALUCOM SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
AMMON SHIPPING LIMITED	MALTA	EU 4,356	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
ANDESWIND MARITIME S. A. (注) 3	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船 事業	50.00	有			
ARIES CARRIERS PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有		
ASIANWIND MARITIME S. A. (注) 3	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船 事業	50.00	有			
ASIASHIP MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
ASTRAEA MARITIME INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
ASTRAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
ASUKA MARINE CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
ATLANTIS SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
ATLAS SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	コンテナ船 事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
BANGPOO INTERMODAL SYSTEMS CO., LTD.	THAILAND	BT 130,000,000	ロジスティ クス事業	67.98	有			
BGT LTD.	LIBERIA	US\$ 5,001	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
BIL INVESTMENTS LTD.	U. K.	£ 20,501	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有			
BLNG INC.	U. S. A.	US\$ 1,001	不定期専用 船事業	75.00				
BLUE SKY MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 9,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
BLUEWIND SHIPPING LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	コンテナ船 事業	100.00	有			
BREEZE SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 14,000	コンテナ船 事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CANOPUS MARITIME INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
CAROL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CASA BLANCA MARITIME S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
CEDAR SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CEREZA MARITIME S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
CITRUS SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
COSMOS INTERNATIONAL SHIPPING AGENCIES LIMITED	HONG KONG	HK\$ 40,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CRESCENT NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CUMULUS MARITIME INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
CYGNET BULK CARRIERS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
CYGNUS SHIPPING MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
DAYSTAR SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
DRAGON SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 8,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
DREAM THEATER MARITIME S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
DYNASTY SHIPPING CORPORATION S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
EASTERN PHASE SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
EASTSEA SHIPPING CO., LTD. S.A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
EL SOL SHIPPING LTD. S.A.	PANAMA	US\$ 10,000	不定期専用船事業	100.00	有			
ELIGIBLE TANKERS S.A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
EUPHORIA SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
EUROMOL B.V.	NETHERLANDS	EUR 8,444,400	その他事業	100.00 (100.00)	有			
EXCEED SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
EXTOL SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
EXULT SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
FAIRVIEW BULK CARRIER CORPORATION, INCORPORATED	LIBERIA	US\$ 10,000	不定期専用船事業	100.00	有			
FIR SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
FIVE CONTINENTS NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用船事業	51.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
FOREMOST SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
FOREST NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
FORESTER SHIPPING S.A.	PANAMA	1	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
FRESCO SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
G. HAWK NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
GALAXY SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
GIRASOL MARITIMA S.A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
GLORIOUS SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
GREENLIGHT TRANSPORT S.A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
HONG KONG LOGISTICS CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 58,600,000	ロジスティ クス事業	100.00 (10.00)	有			
INFINITY SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC.	U. S. A.	US\$ 24,562,811	その他事業	100.00	有			
JACKAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	フェリー・ 内航事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
JULIET SHIPPING CORPORATION	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
KAORU NAVIERA S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
KEYNOTE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
KEYSTONE NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 750	その他事業	100.00 (100.00)				
KIWI SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
KRYPTON NAVIGATION S. A.	PANAMA	450	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
LARES SHIPPING LTD.	HONG KONG	HK\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
LEGACY SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
LEGEND TRANSPORT INC.	LIBERIA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
LINKMAN HOLDINGS INC.	LIBERIA	US\$ 3,000	その他事業	100.00	有	有		
M. O. AIR INTERNATIONAL (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	NT\$ 7,500,000	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)				
M. O. REINSURANCE S. A.	LUXEMBOURG	US\$ 5,376,179	その他事業	100.00	有			
MANDILION SHIPPING COMPANY LIMITED	CYPRUS	CYP 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
MAPLE CAR TRANSPORT CORP.	LIBERIA	US\$ 1,650,000	不定期専用 船事業	75.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
MARINA BLANCO S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
MARINA CORAL LINE S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
MARINA PEARL LINE S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
MARINA ROSA S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
MARINA RUBY S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
MARIO SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
MCGC INTERNATIONAL LTD.	BAHAMAS	US\$ 1,100	不定期専用 船事業	80.10				

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MILLENNIUM SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (ASIA OCEANIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 2,350,000	不定期専用 船事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (EUROPE) LTD.	U. K.	US\$ 402,475	不定期専用 船事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (USA), INC.	U. S. A.	US\$ 200,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. FINANCE PLC	U. K.	US\$ 6,568,406	その他事業	100.00	有	有		
MITSUI O. S. K. HOLDINGS (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	EUR 17,245,464	その他事業	100.00	有			
MITSUI O. S. K. LINES (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	A\$ 1,000,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MITSUI O. S. K. LINES (SEA) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 200,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. MANNING SERVICE S. A.	PANAMA	US\$ 134,500	その他事業	100.00	有			
MOB COUGAR PTE LTD.	SINGAPORE	US\$ 315,060	不定期専用 船事業	70.00 (70.00)	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
MOL (AMERICA) INC.	U. S. A.	US\$ 6,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (ASIA) LTD.	HONG KONG	HK\$ 40,000,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (BRASIL) LTDA.	BRAZIL	R\$ 1,677,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (CHINA) CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,960,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EUR 455,816	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (EUROPE) LTD.	U. K.	£ 1,500,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 5,000,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL CONSOLIDATION SERVICE LIMITED	HONG KONG	HK\$ 1,000,000	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL CONSOLIDATION SERVICE LTD. [CHINA]	CHINA	RMB 8,000,000	ロジスティ クス事業	100.00	有			
MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 6,000	コンテナ船 事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
MOL FG, INC.	U. S. A.	US\$ 20,000	その他事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EUR 413,595	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (H. K.) LTD.	HONG KONG	HK\$ 3,675,900	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (NETHERLANDS) B. V.	NETHERLANDS	EUR 3,048,500	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 700,000	ロジスティ クス事業	100.00 (51.00)	有			
MOL LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	THAILAND	BT 20,000,000	ロジスティ クス事業	49.50 (49.50) [48.50]	有			
MOL LOGISTICS (UK) LTD.	U. K.	£ 400,000	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)			当社の貨物、航空 貨客取扱をしている。	
MOL LOGISTICS (USA) INC.	U. S. A.	US\$ 9,814,000	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MOL LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EUR 18,000	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)	有			
MOL SI, INC.	U. S. A.	US\$ 100,000	その他事業	100.00	有			
MOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY)LIMITED	SOUTH AFRICA	R 3,000,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL-NIC TRANSPORT LTD.	LIBERIA	US\$ 13,060,645	不定期専用 船事業	75.00	有			
MOLTANK S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
MONTE MARINA S. A.	PANAMA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
MUSTANG SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
OCEAN REY MARINE S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
OCEAN WOODLAND SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	US\$ 11,500	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
OLTOK MARINE S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
ORIENTAL PHOENIX S. A.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PACIFIC VENTURE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 50,000	不定期専用 船事業	51.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PAEAN SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PANORAMA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PARAMOUNT TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PENINSULA TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PERENNIAL TRANSPORT INC.	PANAMA	US\$ 6,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
PHOENIX DREAM NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	80.00	有			
PHOENIX TANKERS PTE. LTD. (注) 2	SINGAPORE	US\$ 158,630,001	不定期専用 船事業	100.00				
PIAZZA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
PLANET EXPRESS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
POLAR EXPRESS S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
POLARIS TANKER CORPORATION	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
POLARIS TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
PRIMO SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PROBE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有		
PROTON TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
PROWESS SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有		
QUILT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
RHAPSODY SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
ROSA SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
RUBY TANKER CORPORATION	PANAMA	900	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
SAMMY SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SEA EXPRESS TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 2,803,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SEASPIRIT (SINGAPORE) PTE, LTD.	SINGAPORE	0	コンテナ船 事業	100.00	有			
SHANGHAI HUAJIA INTERNATIONAL FREIGHT FORWARDING CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,720,000	ロジスティ クス事業	76.00 (76.00)			当社の海運代理店 をしている。	
SHERWOOD OVERSEAS S. A.	PANAMA	US\$ 800	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SIERRA SHIPPING PTE LTD.	SINGAPORE	US\$ 325,415	不定期専用 船事業	100.00	有			
SINSPLAX PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SONATA SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ 定期貸船している。	
SPRINGS NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 11,541,988	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
STAR EXPRESS INC.	LIBERIA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
STARLET SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SUNNY ACE SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 10,600	その他事業	100.00 (100.00)			保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
SYLVIE SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
TAURUS TRANSPORT & MARINE S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
TIWAI SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
TOKYO MARINE ASIA PTE LTD	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有			
TRAPAC, INC.	U. S. A	US\$ 3,000,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有		当社の港湾荷役作業をしている。	
TRIDENT CAR TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	75.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
TRIUMPH SEA LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
TWILIGHT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 5,000	不定期専用船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
UNIX LINE PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
UTOC ENGINEERING PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)				
VAULT SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	その他事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
VERMINTINO SHIPPING INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	100.00	有			
VIGOR SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
VIOLA NAVIERA S. A.	PANAMA	0	不定期専用船事業	100.00 (100.00)				
VOLTS SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	不定期専用船事業	100.00	有	有	保有船舶を当社へ定期貸船している。	
WHITE BEAR MARITIME LIMITED	CAYMAN	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
WINDMILL SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	不定期専用船事業	100.00	有		備船船舶を当社へ定期貸船している。	
WING SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA	US\$ 4,000	その他事業	100.00	有			
WISDOM SHIPPING S. A.	PANAMA	US\$ 3,000	コンテナ船事業	100.00	有			
YASHIMA MARINE (LIBERIA) CO., LTD.	LIBERIA	US\$ 1,500	コンテナ船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
その他27社 持分法適用 非連結子会社								
MOL (WEST AFRICA) LTD. 持分法適用関連会社	U. K.	£ 140,000	コンテナ船事業	51.00 (51.00)	有			
アクトマリタイム㈱	東京都中央区	90	不定期専用船事業	49.00	有			
旭タンカー㈱ (注) 4	東京都千代田区	600	不定期専用船事業	24.75	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
大阪船舶㈱	大阪市西区	498	その他事業	30.12			保有船舶を当社へ定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)		関 係 内 容			
						役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
関西汽船株 (注) 4、5	大阪市北区	1,368	フェリー・ 内航事業	37.36	(0.72)	有	有		
上海貨客船株	東京都千代田 区	100	コンテナ船 事業	31.98		有			
新洋海運株	堺市堺区	100	フェリー・ 内航事業	36.00		有			
第一中央汽船株 (注) 4	東京中央区	13,258	不定期専用 船事業	26.96		有			
日産専用船株	東京都中央区	640	不定期専用 船事業	40.00					当社備船船舶を定 期備船している。
日本チャータークルー ズ株	東京都港区	290	関連事業	50.00	(50.00)	有	有		
バダック・エル・エ ス・ジー輸送株	東京都港区	80	不定期専用 船事業	25.00		有			当社保有船舶を定 期備船している。
南日本造船株	大分県臼杵市	200	その他事業	24.00		有			
株名門大洋フェリー	大阪市西区	880	フェリー・ 内航事業	38.57	(3.56)	有			
ALGERIA NIPPON GAS TRANSPORT CORPORATION	BAHAMAS	US\$ 100,000	不定期専用 船事業	25.00		有	有		
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	US\$ 20,742,962	不定期専用 船事業	50.00	(50.00)	有			
AREEJ LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,875,000	不定期専用 船事業	20.00		有			
BELO MARITIME TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用 船事業	50.00		有			保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	28.24		有	有		
DUNE LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,375,000	不定期専用 船事業	20.00		有			
ENERGY SPRING LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 30,000,000	不定期専用 船事業	50.00		有	有		
FASHIP MARITIME CARRIERS INC.	PANAMA	US\$ 1,200,000	不定期専用 船事業	50.00		有			保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。
GEARBULK HOLDING LIMITED	BERMUDA	US\$ 75,000,000	不定期専用 船事業	40.00	(40.00)	有			
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	CYPRUS	CYP 1,000	不定期専用 船事業	45.00		有			
J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 53,400,000	不定期専用 船事業	20.57		有			
J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,600,000	不定期専用 船事業	20.57		有			
J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 53,800,000	不定期専用 船事業	20.57		有			
J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 51,400,000	不定期専用 船事業	20.57		有			
J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,200,000	不定期専用 船事業	20.57		有			
J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 51,600,000	不定期専用 船事業	20.57		有			
J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 52,000,000	不定期専用 船事業	20.57		有			
J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,800,000	不定期専用 船事業	20.57		有			
JOINT GAS LTD.	CAYMAN	US\$ 12,000	不定期専用 船事業	33.98		有			
JOINT GAS TWO LTD.	CAYMAN	US\$ 12,000	不定期専用 船事業	50.00		有			
LIWA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	PANAMA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	50.00		有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
M. S. TANKER SHIPPING LIMITED	HONG KONG	HK\$ 2,000,000	不定期専用船事業	50.00	有	有	当社の海運代理店をしている。	
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	PANAMA	0	不定期専用船事業	50.00	有			
MEDITERRANEAN LNG TRANSPORT CORPORATION	BAHAMAS	US\$ 200,000	不定期専用船事業	25.00	有	有		
METHANE CARRIERS LTD.	BAHAMAS	US\$ 500,000	不定期専用船事業	50.00	有			
NETSUI O. S. K. LINES (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	BT 20,000,000	コンテナ船事業	47.00	有			
MONC LIBERIA INC.	LIBERIA	0	不定期専用船事業	50.00	有			
MONTERIGGIONI INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	50.00	有			
OASIS LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 43,250,000	不定期専用船事業	20.00	有			
ORYX LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,375,000	不定期専用船事業	20.00	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	28.24	有	有		
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	不定期専用船事業	28.24	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	不定期専用船事業	28.24	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 38,249,000	不定期専用船事業	25.00	有			
QATAR LNG TRANSPORT LIMITED	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	23.00	有	有		
SHANGHAI LONGFEI INTERNATIONAL LOGISTICS CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,240,000	ロジスティクス事業	22.05	有			
SKIKDA LNG TRANSPORT CORPORATION	BAHAMAS	US\$ 200,000	不定期専用船事業	25.00	有	有		
SOUTH CHINA TOWING CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 12,400,000	関連事業	25.00	有			
TIWI LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,875,000	不定期専用船事業	20.00	有			
UNITED CAR TRANSPORT CORP., S. A.	PANAMA	US\$ 602,000	不定期専用船事業	49.00	有			
その他11社							当社運航船舶に対する離着岸支援作業をしている。	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 当社は平成21年3月19日から同年4月27日までを買付け期間として関西汽船株が発行する普通株式のすべて（当社が既に保有している関西汽船株株式および関西汽船株の自己株式を除きます。）を対象として、金融商品取引法による公開買付けを実施しました。併せて、当社は平成21年4月13日を払込期日として関西汽船株が実施する第三者割当増資により発行する募集株式を引き受けました。同公開買付けの決済日である平成21年5月8日現在当社は、関西汽船株の発行済普通株式総数68,531,200株のうち、61,060,114株を保有し、同社を子会社としております。
6. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
不定期専用船事業	1,108	(156)
コンテナ船事業	3,604	(492)
ロジスティクス事業	2,087	(224)
フェリー・内航事業	793	(38)
関連事業	1,682	(1,440)
その他事業	448	(49)
全社（共通）	290	(88)
合計	10,012	(2,487)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

区分	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
陸上従業員	628 (172)	38.6	15.3	11,307,909
海上従業員	290 (35)	35.6	12.3	12,614,444
合計	918 (207)	37.7	14.3	11,720,649

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 陸上及び海上従業員の平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は商船三井労働組合と称し、また、海上従業員は全日本海員組合に加入しております。現在、労使間に特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	19,456	18,658	△798/ △4.1%
営業利益 (億円)	2,912	1,972	△940/ △32.3%
経常利益 (億円)	3,022	2,045	△977/ △32.3%
当期純利益 (億円)	1,903	1,269	△633/ △33.3%
為替レート	¥115.55/US\$	¥100.30/US\$	△¥15.25/US\$
船舶燃料油価格	US\$409/MT	US\$528/MT	US\$119/MT

当期は、9月のリーマン・ショック以降、世界的な経済危機に直面しました。米国をはじめとした先進国を中心に、金融市場が混乱し設備投資や個人消費、雇用に関する経済指標も落ち込むなど、深刻な景気悪化に陥るほか、中国経済においても成長率が鈍化し、景気は急減速しました。

当期の対ドル平均レートは前期比15.25円/US\$円高の100.30円/US\$となりました。また、船舶燃料油価格も、下期以降急激に下落しましたが、当期の平均単価は前期比US\$119/MT高のUS\$528/MTとなり、円高とともに当社にとっての損益圧迫要因となりました。

海運市況については、ドライバルク船は、上期において前期から引き続き高水準で推移しましたが、下期以降世界的経済危機を背景に急落しました。タンカーは、原油船（VLCC）、石油製品船（MR型）が年末までは堅調に推移しましたが、年明け以降下落が続き低迷しました。コンテナ船事業についても、経済危機に伴い、東西基幹航路をはじめとして船腹需給が悪化、積取量、運賃率ともに低迷しました。

以上の結果、売上高1兆8,658億円、営業利益1,972億円、経常利益2,045億円、当期純利益1,269億円となり、経営環境が激しく変動したものの、上期の好成績に支えられ、前期に続き過去2番目の経常利益を確保することができました。

なお、事業の種類別セグメント毎の売上高、営業損益、経常損益及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、中段が営業損益（億円）、下段が経常損益（億円）

事業の種類別セグメントの 名称	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増減額/増減率
不定期専用船事業	10,272	10,016	△255 / △2.5%
	2,686	2,054	△631 / △23.5%
	2,775	2,133	△642 / △23.1%
コンテナ船事業	6,885	6,413	△472 / △6.9%
	13	△233	△246 / —%
	68	△213	△282 / —%
ロジスティクス事業	627	576	△51 / △8.2%
	11	△1	△13 / —%
	22	8	△13 / △62.9%

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増減額/増減率
フェリー・内航事業	532	547	15 / 2.9%
	12	△1	△13 / -%
	4	△8	△13 / -%
関連事業	1,290	1,266	△24 / △1.9%
	123	117	△6 / △4.9%
	138	129	△8 / △6.1%
その他事業	230	241	11 / 4.9%
	76	46	△29 / △38.5%
	50	27	△22 / △44.7%

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

①不定期専用船事業

<ドライバルク船部門>

世界における平成20年の鉄鉱石荷動きは前年比8%増の約8.4億トンとなり、中国による輸入量は同16%増の約4.4億トンと、引き続き増加しました。このような荷動き増加を背景とした市況の高騰により、上期において、半期での売上高、利益について過去最高を更新しました。しかし、6月にはケーブルサイズでUS\$234,000/日の史上最高値を付けたドライバルク船市況も、経済危機が顕在化するとともに下期に急落、11月にはUS\$1,000/日まで落ち込みましたが、その後、回復傾向が見られます。以上の結果、下期の損益は大幅に悪化しましたが、上期に確保した利益により、通期では好業績となりました。

船種別では、鉄鋼原料船は積極的な営業活動により、上期には過去最高益を更新、下期はスポット市況が悪化したものの、通期では前期に続く好業績となりました。一般不定期船でも、上期は好調な市況を享受しましたが、下期は概して低水準で推移した結果、通期では減益となりました。木材チップ船では、新造船投入効果により若干の増収となりましたが、フリー船の採算低下及びコスト増により前期比で減益となりました。電力炭船では、当期に2隻の新造船を長期契約に投入するなど、さらなる安定収益の確保を進めた結果、下期にはドライバルク船市況の大幅な下落の影響を受けたものの、通期では過去最高益を更新しました。

<油送船・LNG船部門>

油送船については、上期では世界的な好況を背景に、原油船市況、石油製品船市況ともに堅調が続きました。下期以降は緩やかに市況が下落する結果となりましたが、通期の業績は原油船・石油製品船ともに前期比で増益となりました。一方、LPG船の市況は、上期ではLPG需要の高まりを受け一時上昇したものの、9月以降は荷動きが停滞し市況が急落しました。以上の結果、油送船部門全体では、例年より定期入渠する船舶が多かったこと、船員費が高騰したことなどの損益圧迫要因もありましたが、原油船4隻をはじめとした新造船13隻の投入効果も貢献し、市況が大きく変動する中でも、前期比で増収増益となりました。なお、環境対策の一環として取り組んでいたシングルハルVLCCの処分は、予定通り完了しました。

LNG船では、長期契約にもとづく安定的な収益を確保していますが、為替が円高となったことから、前期比で減益となりました。

<自動車船部門>

自動車船部門では、上期は日本・極東出しの出荷好調に伴い、船腹不足の状態が続きましたが、下期以降、金融危機後の景気悪化による自動車販売市場の冷え込みと、過剰在庫解消のための生産調整を背景として、世界的に出荷量が大きく減少、一転して船腹余剰となりました。荷動きの急激な落ち込みに対応するため、老齢船の早期処分・返船を進め、運航費削減に努めましたが、前期比減益となりました。

②コンテナ船事業

コンテナ船事業では、9月のリーマン・ショック以降、基幹航路であるアジア／北米航路(東航)、アジア／欧州航路を始め、主要航路全般で大幅に荷動きが減少したため、スペースの削減を行うべく、余剰船については係船を実施しました。さらに、競争が激しく早期損益改善の見込まれないアジア／黒海などの赤字航路については、サービス自体を休止するなどの赤字極小化に向けた各種対応を取りました。コスト面では、特に上期での原油価格高騰に連動した船舶燃料油価格の大幅な上昇に対し、本船の減速航行などにより燃料費の低減に努めました。加えて、ターミナル荷役費の削減、フィーダー船料金の見直し、本船運航費の見直し、コンテナ運航規模の削減など各種コスト削減に向けた施策を実施しました。しかし、荷動き減少に伴う競争激化により、アジア／欧州航路をはじめとした各航路で運賃が下落し、その影響が諸対策の効果を遥かに上回ったため、全体として大幅な損益悪化となりました。

ターミナル事業では、平成21年1月にフロリダ州ジャクソンビル港において、北米では3箇所目となる当社自営ターミナルを開業しました。既に北米西岸でターミナル運営を行っているロサンゼルス港、オークランド港でのノウハウを活かし、効率的で高品質なサービスの提供を目指します。また、ベトナム政府が進めるカイメップ地区コンテナターミナルプロジェクトに参画することが決定し、平成21年2月に合弁会社設立に関する契約書に調印しました。なお、国内4箇所及び海外2箇所の既存自営ターミナル事業並びに港湾運送などの周辺事業については、世界的経済危機により貨物取扱量が鈍化したことなどから、前期比減益となりました。

③ロジスティクス事業

航空貨物取扱業については、下期以降の世界的な貨物荷動き減退の影響を受け、取扱量が減少したため、緊急コスト削減などの対策を実施しましたが、前期比で減益となりました。

一方、当社は買い付け物流事業(MCS(注))において、荷受地から最終仕向地まで一貫したサービス提供を可能とする体制の整備・強化を進めており、当期は新たに複数の米国大手小売チェーンの業務を獲得するなど、取扱量を順調に伸ばしております。

(注) MOL Consolidation Service。主に欧米の大手小売・アパレル業者等が中国等アジア諸国から直接商品を買付ける「買い付け物流」を支える物流サービス。

④フェリー・内航事業

フェリー事業では、グループ総合力(シナジー)創出による競争力の強化を事業戦略の柱として進めるため、積極的にグループ会社の統合・再編に取り組みました。業績面では、上期は前期から引き続き船舶燃料油価格の高騰が大きく損益を圧迫しました。下期に入り船舶燃料油価格は落ちつきを取り戻したものの、米国の金融不安に端を発した世界同時不況が国内物流にも色濃く反映したため、グループ各社とも影響を受けました。このような環境の下、一部の航路において、減船や寄港地の見直しなどによる燃料費削減などの合理化対策を推進しましたが、当期は赤字となりました。

内航事業においても、下期に入ってから景気後退の影響が大きく、特に自動車関連産業の減産に伴い鋼材などの荷動きが減少したため、急速に業績が悪化しました。備船料を含めたコスト削減に取り組みましたが、業績を回復させるまでには至らず、損失の計上を余儀なくされました。以上からフェリー・内航事業全体では、赤字となりました。

⑤関連事業

不動産事業では、賃貸オフィスマーケットは景気後退の影響から全般的に空室率が上昇傾向にありますが、当社不動産事業の中核であるダイビル(株)では、都心部好立地のオフィスビルを中心に業績が堅調に推移し、前期並みの利益を確保しました。

客船事業では、前期に引き続き集客は好調を維持しましたが、船舶燃料油価格の高騰が損益を圧迫しました。商社事業では燃料販売部門の売上が燃料価格の上昇によって伸びたほか、新造船の増加等に伴う船用部品・資材等の販売が好調であったことから、前期比で増益となりました。これらの結果、関連事業全体では前期比で若干の減益となりました。

⑥その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当期は前期比で減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

- ① 日本
売上高は18,025億円（前連結会計年度比3.7%減）、営業利益は1,861億円（同32.1%減）でした。
- ② 北米
売上高は442億円（前連結会計年度比24.2%減）、営業利益は67億円（同48.4%減）でした。
- ③ 欧州
売上高は250億円（前連結会計年度比15.0%減）、営業利益は35億円（同37.4%減）でした。
- ④ アジア
売上高は370億円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益は30億円（同108.3%増）でした。
- ⑤ その他
売上高は46億円（前連結会計年度比12.8%増）、営業利益は0億円（同2.9%増）でした。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ214億円増加し、831億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は1,189億円（前年同期比1,643億円減）となりました。当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は1,977億円、減価償却費は781億円となり、一方、法人税等の支払額は1,389億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は1,900億円（前年同期比700億円減）となりました。これは主に船舶投資を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出2,098億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は1,008億円（前年同期比1,125億円増）となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は「第1. 企業の概況 3. 事業の内容」に記載した通り、6つの事業区分からなり、提供するサービス内容も、多種多様であります。従って、受注の形態、内容も各社毎に異なっているため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

(1) 事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
不定期専用船事業 (百万円)	1,001,653	97.5
コンテナ船事業 (百万円)	641,302	93.1
ロジスティクス事業 (百万円)	57,625	91.8
フェリー・内航事業 (百万円)	54,764	102.9
関連事業 (百万円)	126,641	98.1
その他事業 (百万円)	24,190	104.9
計 (百万円)	1,906,177	96.1
消去又は全社 (百万円)	(40,375)	—
合計 (百万円)	1,865,802	95.9

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前事業年度及び当事業年度の営業実績 (提出会社)

部門別営業収益及び構成比

部門	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
海運業				
不定期専用船部門	752,181	47.4	724,170	47.4
油送船/LNG船部門	191,162	12.0	199,085	13.0
定期船部門	633,147	39.8	595,036	38.9
その他	10,734	0.7	8,673	0.6
その他事業	1,322	0.1	1,335	0.1
計	1,588,548	100.0	1,528,301	100.0

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、世界経済の回復時期が不透明な中、当面は厳しい状況が続くものと認識しております。当社グループでは、これまで積み上げてきた安定利益を基盤に、さらに強くしなやかにこれに対処してまいります。

まず、船隊整備につきましては、短期的には、当面の海上荷動きの落ち込みへの緊急対応として、事業セグメント毎に市況の動きを睨みながら一時的に船腹調整を行います。その一方で中期的な視点から、世界経済の回復と海上輸送量・船腹需要の増加に備え、品質の高い船隊・船舶管理能力の整備を進め、競争力のある船腹の確保に努めます。

そして事業セグメント毎にグローバルな事業展開を一層強化し、世界の輸送需要とりわけ中国、インド、中東、中南米、アフリカといった成長ポテンシャルを持つ地域の需要を着実に取り込んでいくこと、および与信・債権管理の徹底と年間400億円規模のコスト削減を推し進めることにより、利益とキャッシュ・フローの最大化を図ってまいります。また、グループの総合力・競争力強化のためにグループ企業の再編・統合にも引き続き取り組んでまいります。

さらに、厳しい経営環境にあっても、当社グループは、社会的責任を果たし企業価値を向上させていく上で、安全運航の確保、コーポレート・ガバナンスの拡充、独禁法遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底、CSR（企業の社会的責任）への取り組み、環境対策を重要な課題と考え、引き続き推進してまいります。

安全運航の確保については、平成19年度より開始した3か年中期経営計画「MOL ADVANCE」（エム・オー・エル・アドバンス）全体戦略の筆頭に掲げている通り、当社グループの最優先課題と認識しております。安全運航体制強化に向けた諸対策実行のため、平成19年度から21年度にかけての3年間で350億円を投入する計画は、概ね順調に進んでおります。過去に発生した重大海難事故の教訓を活かし、当社グループを挙げてこれらの施策に全力で取り組んだ結果、当期も前期に引き続き重大事故は発生致しませんでした。今後も安全運航確保のために必要な対策を講じることについては妥協することなく、取り組みを継続していきます。

コーポレート・ガバナンスの面では、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムに関しては評価が終了し、適切な統制が働いていることを確認しております。さらに、環境対策、CSR活動、コンプライアンス等、広義の内部統制分野との有機的結合により、ステークホルダーからの信頼に応える、実効性のある内部統制システムの構築・運用を図ります。

CSRの一環としての社会貢献活動に関しては、「援助物資輸送」「国際協力・海事教育」などの領域を中心に取り組んでいます。「援助物資輸送」としては、当社のコンテナ・サービス網を利用して無償輸送協力を行っています。また、海洋国家であるわが国の将来を担う子供たちに船や海への関心を深めてもらうため、小学生とその保護者の方を、客船「にっぽん丸」でのクルーズに招待する「商船三井キッズ・クルーズ」を平成17年度から開催していますが、平成21年3月には第4回を開催し、参加者の方々に大好評を頂きました。今後も、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

環境対策面では、自動車専用船の風圧・水圧抵抗軽減船型の開発や、燃費効率改善省エネルギー装置であるPBCF（Propeller Boss Cap Fin）の開発・改良・普及などのハード面での対策に加え、燃料消費量に配慮した航海計画の立案・実施や、気象・海象を考慮した最適な航路の選択など、ソフト面でも省エネ対策、CO₂削減対策に取り組んでいます。平成19年3月には当社自営ターミナルである「東京国際コンテナターミナル」に、発電容量200kWの太陽光発電システムを導入しました。また、主要国内グループ会社63社及び海外現地法人19社を対象に「グループ環境目標制度」を運用しており、グループ各社においても環境保全活動を推進しています。国土交通省推奨の環境経営認証制度「グリーン経営認証」を取得したグループ会社は平成20年度末時点で計15社になりました。今後もグループの事業活動に伴う環境負荷を抑制・低減する対策を検討、実施していく所存です。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けます。又、国際的な事業活動の中で、テロ・戦争その他の政治的、社会的な要因により、予期せぬ事象が発生した場合にも、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国(地域)である北米、欧州、日本、中国の景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、国際間の物流の減少や価格競争の厳しいマーケットにおいて運賃市況の下落を招き、当社グループの事業・業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業では、売上のうち、米ドル建ての海上運賃収入が多くを占めております。費用についても、船舶資本費、燃料費、海外における荷役費・一般管理費等、米ドル・現地通貨建ての費用があります。費用のドル化を進めるとともに、通貨ヘッジ取引を行い、米ドルの為替レート変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、外貨建て収入が費用を上回っていることにより、他の通貨に対する円高(特に米ドルに対する円高)は当社グループの損益に悪影響を及ぼします。また、海外子会社が保有する船舶資産やそれにかかわる負債等、外貨建てのものを有するため、円建ての連結貸借対照表においては、換算時の為替レートにより、元の現地通貨における市場価値が変わらなかったとしても、計上する換算価値が影響を受ける可能性があります。

なお、為替変動の影響額は、通貨ヘッジ取引の影響を含め、1USドル当たり1円の変動で連結経常利益が年間約17億円変動します。

(2) 船舶燃料油価格の変動

当社グループの事業では、船舶運航のための燃料の調達が不可欠なものとなっております。燃料費については、燃料ヘッジ取引により調達コストの平準化・削減に努めておりますが、その上昇は当社業績へ悪影響を及ぼします。船舶燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、世界の景気動向、産油地域の情勢、米国を中心とする在庫水準、投機資金の流入等により影響を受ける可能性があります。

なお、船舶燃料油価格変動の影響額は、燃料ヘッジ取引の影響を含め、1トン当たり1USドルの変動で連結経常利益が年間約2億円変動します。

(3) 金利の変動

当社グループの事業では、船舶等の新設や更新のために、継続的な設備投資を行っております。有利子負債の削減に努めていますが、運転資金及び設備資金は主として外部借入れにて行っております。固定金利での借入れや金利スワップ取引により金利の固定化を進めていますが、変動金利で調達している資金については、金利の変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

(4) 公的規制

当社グループの主たる事業分野である外航海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等様々な公的規制を受けております。また、その他の事業分野も含め、事業を展開する各国において、事業・投資の許可をはじめ、運送、通商、独占禁止、租税、為替規制、環境、各種安全確保等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守するためコスト増加となる可能性があり、当社グループの活動が制限され、事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 船舶の運航

当社グループは、「安全運航と海洋・地球環境の保全」を企業理念に掲げ、独自の「MOL安全管理制度」を確立、船員教育や訓練システムを充実させて事故を起さないよう万全の体制をとっております。しかしながら、常時800隻を超える船舶を世界中に運航しており、万一洋上で不慮の事故、特に油濁事故及びそれに起因する海洋汚染が起こった場合は事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。また、将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されております。従い、実際の業績は、見通しと異なる結果となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に船舶を対象に、以下の3点を基本方針としています。

1. 環境保全・省エネルギーの技術で、経済性との両立が期待できるもの
2. 安全性・信頼性の向上に寄与するもの
3. 新しい輸送技術・輸送システムに関するもの

具体的には、「船舶」、「コンテナ・物流」、「新輸送技術」、「その他」の4分野について、主に当社技術部及び海上安全部の各部門がそれぞれの研究開発テーマに取り組んでおります。

近年は省エネ・環境対策技術の開発に特に力を入れております。当連結会計年度における主たる研究開発としては、推進器省エネルギー装置の開発、船舶バラスト水処理装置の開発、原油タンカーカーゴタンクの孔食対策の研究、燃料油性状の評価手法の研究、新しい冷凍コンテナの研究などが挙げられます。

また技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故の防止に成果を上げております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は254百万円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財務戦略

①資金調達の方針

当社は事業活動を支える資金調達に際して、調達の安定性と低コストを重視しております。また、金利変動リスクや為替変動リスク等の市場リスクを把握し、過度に市場リスクに晒されないように金利固定化比率や借入通貨構成を金利スワップや通貨スワップ等の手法も利用しながら、リスクを許容範囲に収めるようにしております。

②資金調達の多様性

当社は調達の安定性と低コスト調達を実現するために、調達方法の多様化や調達期間の分散を進めております。運転資金並びに船隊整備に必要な設備資金は、直接・間接調達に加え、従来より船主からの傭船といった手法も活用し、有利子負債を増加させることなく、低コストかつ安定的な船腹の整備を行っております。

直接調達については、2008年12月に当社としては1997年以来となる国内普通社債150億円（期間5年）を発行、2009年5月にも国内普通社債500億円（期間5年及び10年）を発行しました。その他、従来よりユーロミディアムタームノート（EMTN）やコマーシャル・ペーパー（CP）による調達を行っているほか、2006年3月には500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（ユーロ円CB）を発行しました。

円滑な直接調達を進めるため、当社は国内2社及び海外2社の格付機関から格付を取得しており、2009年6月23日現在の発行体格付は格付投資情報センター（R&I）「AA-」、日本格付研究所（JCR）「AA-」、ムーディーズ（Moody's）「A3」、スタンダード&プアーズ（S&P）「BBB+」となっております。また、短期債格付（CP格付）についてはR&Iより「a-1+」を取得しております。

当社は1,000億円の社債発行登録や1,000億円のCP発行枠を設定しているほか、政府系や内外金融機関との幅広い取引関係をベースとする銀行借入により、運転資金需要や設備資金需要にも迅速に対応できるものと考えております。

更に、国内金融機関から300億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性補完にも備えております。

③グループ資金の効率化

当社及び主要国内子会社間でキャッシュマネージメントサービス（CMS）を導入しており、グループ内の資金効率化を図ることにより、外部借入の削減に努めております。

(2) 損益状況

売上高は、前連結会計年度に比べ4.1%減収の1兆8,658億円となりました。新造船の投入や燃料油価格変動調整金収入の増加等による増収要因もありましたが、円高のほか、特に下期以降の荷動き低迷と海運市況急落の影響が大きく、前期比798億円の減収となりました。

営業利益は、円高、燃料油単価の上昇、荷動きの低迷、海運市況の急落、船費の上昇などが損益悪化要因となった結果、前連結会計年度に比べ32.3%減益の1,972億円となりました。不定期専用船事業は、9月以降のドライバルク船市況の急落に加え、特に下期以降荷動きが低迷し停船・係船が発生したことなどから、前期比で631億円の減益となりました。コンテナ船事業においても、世界的な経済危機に伴う荷動きの低迷、運賃率の低下などから、前期比で246億円悪化し赤字に転落しました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ32.3%減益の2,045億円となりました。持分法投資損益において、油送船部門の関係会社は好調だったものの、ドライバルク市況の急落に伴い第一中央汽船が赤字に転落したことなどから利益が減少し、営業利益に比べ減益幅が拡大しております。

当期純利益は、前連結会計年度に比べ33.3%減益の1,269億円となりました。これは、荷動き低迷と市況急落に対応した傭船解約金を特別損失として計上した一方、船舶売却益等の特別利益が減少したことによるものです。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ934億円減少し1兆8,070億円となりました。これは主に船舶及び建物を中心に有形固定資産が増加した一方で、営業債権及び投資有価証券が大きく減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ368億円減少し、1兆1,120億円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金が増加した一方で、未払法人税等及び前受金が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて566億円減少し、6,950億円となりました。これは当期純利益1,269億円により利益剰余金が増加しましたが、評価・換算差額等が大きく減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2%減少し、34.5%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度で総額223,208百万円の設備投資（無形固定資産を含む。記載金額には、消費税等は含まれておりません。）を実施しました。内訳は以下の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
不定期専用船事業	154,274
コンテナ船事業	36,640
ロジスティクス事業	971
フェリー・内航事業	1,082
関連事業	26,643
その他事業	3,562
全社（共通）	32
合計	223,208

不定期専用船事業においては、154,274百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶であります。当連結会計年度においては、24隻、1,424千重量トンが増加しました。

コンテナ船事業においては、36,640百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶であります。当連結会計年度においては、2隻、178千重量トンが増加しました。

尚、不定期専用船事業及びコンテナ船事業において、船隊の若返りと競争力を高めるため、19隻の老朽船・不経済船の売却を行いました。

船舶の売却

会社名	事業の種類別セグメント の名称	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
POLARIS TANKER CORPORATION 他	不定期専用船事業	18	1,426	5,175
GIRAFFE MARITIME S.A.	コンテナ船事業	1	29	25

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 船舶

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	区分	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
不定期専用船事業	保有船	229	19,548	487,831
	用船	422	30,009	—
	運航受託船	3	295	—
コンテナ船事業	保有船	34	1,774	90,868
	用船	80	3,585	—
フェリー・内航事業	保有船	14	78	22,263
	用船	30	79	—
	運航受託船	2	3	—
関連事業	保有船	1	5	2,523
その他事業	保有船	4	104	1,123
	用船	2	13	—

(注) 1. 載貨重量トン数には、共有船他社持分を含んでおります。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) その他の資産

① 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
大井物流センター他 (東京都品川区)	ロジスティクス事業	コンテナ関連施設・ 倉庫等	4,485	9,550 (264,426)	37	14,072
神戸商船三井ビル (神戸市中央区)	関連事業	事務所	702	165 (2,037)	—	867
芝浦土地他 (東京都港区)	関連事業	賃貸不動産	698	1,186 (18,354)	0	1,884
技術研究所 (東京都大田区)	その他事業	事務所	123	257 (628)	0	381
鶴見寮他 (横浜市鶴見区)	全社	社宅・寮・厚生施設等	6,511	8,633 (70,622)	166	15,311

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
㈱宇徳	東扇島冷蔵倉庫 (川崎市川崎区)	コンテナ船事業	1,358	1,050 (10,000)	29	2,437
㈱ジャパンエクスプレス (神戸)	魚崎倉庫 (神戸市東灘区)	ロジスティクス事業	64	720 (9,467)	—	785
商船三井フェリー㈱	苫小牧物流基地 (北海道苫小牧市)	フェリー・内航事業	11	476 (31,451)	—	487
日下部建設㈱	トライアール神戸 (神戸市西区)	関連事業	166	—	218	385
ダイビル㈱	商船三井ビルディング (東京都港区)	関連事業	5,738	16,103 (4,674)	44	21,885
	秋葉原ダイビル (東京都千代田区)	関連事業	11,563	9,596 (4,181)	167	21,327
	日比谷ダイビル (東京都千代田区)	関連事業	3,473	27,066 (3,489)	30	30,571
	中之島ダイビル (大阪市北区)	関連事業	26,340	9,605 (10,098)	385	36,331
	梅田ダイビル (大阪市北区)	関連事業	12,726	5,230 (4,528)	16	17,973
北倉興発㈱	ホテルノルド小樽 (北海道小樽市)	関連事業	629	748 (1,946)	11	1,389

- (注) 1. ダイビル㈱の中之島ダイビルの土地は、中之島三丁目共同開発区域内における同社の所有地について計上しております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
TRAPAC, INC.	ターミナル設備 (Jacksonville, FL, USA)	コンテナ船事業	18,376	—	6,261	24,638

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は主に機械装置であります。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

上記の他に主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料または リース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	コンテナ船事業	コンテナ 378,487個	14,547

- (注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

該当はありません。

③ 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料またはリース料 (百万円)
TRAPAC, INC.	Wilmington, California, U.S.A.	コンテナ船事業	港湾施設及び 荷役機器他	3,500
MOL (AMERICA) INC.	Concord, California, U.S.A.	コンテナ船事業	事務所	365

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関しましては、今後の船腹需給予測等を勘案の上、決定しております。

一方、除売却に関しましては、案件毎に都度個別審議の上、決定しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設・除売却の計画は次の通りであります。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
不定期専用船事業	船舶	615,386	97,392	9,656千重量トン
コンテナ船事業	船舶	120,000	24,763	787千重量トン
関連事業	建物 (貸事務所等)	56,000	2,471	延床面積159,000㎡

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備投資資金は、主として自己資金、借入金及び社債により調達する予定です。

(2) 売却

当連結会計年度末現在では、確定している重要な設備の売却はありません。

(3) 除却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却予定時期	除却による減少能力
関連事業	建物 (貸事務所等)	3,295	平成21年度～平成22年度	延床面積126,643㎡

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	大阪、東京、名古屋 (以上 市場第一部)、 福岡の各証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	20個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり264円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて会社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	24個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり377円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	296個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり644円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	888個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	888,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり762円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役職員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	520個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	953個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	953,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	520個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,962円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,190個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,190,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,962円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議及び会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	530個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	530,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,569円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,230個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,230,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,569円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	49,030個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,358,997株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,105.3円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,105.3円 資本組入額 553円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	49,030百万円	同左

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日	785	1,206,195	435	65,350	435	44,321
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日	90	1,206,286	50	65,400	50	44,371

(注) 上記の増加は新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	219	111	841	620	40	71,437	73,269	—
所有株式数 (単元)	20	598,985	23,196	70,672	307,602	122	195,012	1,195,609	10,677,115
所有株式数の 割合 (%)	0.00	50.10	1.94	5.91	25.73	0.01	16.31	100.00	—

- (注) 1. 自己株式8,915,154株は「個人その他」に8,915単元及び「単元未満株式の状況」に154株含めて記載しております。なお、自己株式8,915,154株は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実質保有株式数は8,902,868株です。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24単元及び992株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	240,500	19.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	95,939	7.95
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	40,165	3.33
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	38,367	3.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	30,000	2.49
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	20,000	1.66
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都港区赤坂二丁目7番22号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	15,358	1.27
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	14,384	1.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,341	1.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	11,979	0.99
計	—	519,035	43.03

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社240,500千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社95,939千株、資産管理サービス信託銀行株式会社38,367千株、三菱UFJ信託銀行株式会社1,654千株

3. アライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成20年11月19日付で提出された大量保有（変更）報告書により、平成20年11月14日現在でアライアンス・バーンスタイン株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	株式 27,726	2.30
アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社	株式 1,471	0.12
アライアンス・バーンスタイン株式会社	株式 1,314	0.11
計	株式 30,511	2.53

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年3月2日付で提出された大量保有（変更）報告書により、平成21年2月23日現在で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
株式会社三菱東京UFJ銀行	株式 8,723	0.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	株式 40,226	3.33
三菱UFJ証券株式会社	株式 2,196	0.18
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	株式 3,361	0.28
三菱UFJ投信株式会社	株式 11,600	0.96
エム・ユー投資顧問株式会社	株式 7,237	0.60
計	株式 73,345	6.06

5. バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、平成21年3月16日付で提出された大量保有（変更）報告書により、平成21年3月9日現在でバークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	株式 14,998	1.24
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	株式 16,116	1.34
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	株式 7,566	0.63
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	株式 8,409	0.70
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	株式 2,093	0.17
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	株式 1,777	0.15
計	株式 50,960	4.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,590,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,184,019,000	1,184,019	同 上
単元未満株式	普通株式 10,677,115	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	—	—
総株主の議決権	—	1,184,019	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株 (議決権の数24個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	8,902,000	—	8,902,000	0.74
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富 二丁目14番4号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	11,590,000	—	11,590,000	0.96

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が12,286株 (議決権の数12個) あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を導入しております。

<平成14年6月25日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月26日における当社の取締役、執行役員及び幹部職員で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成14年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名、執行役員 19名、従業員 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成15年6月25日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 16名、従業員 37名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成16年6月24日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 16名、従業員 32名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成17年6月23日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 17名、従業員 38名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成18年6月22日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を年額2億円の範囲内で発行することを、平成18年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成18年6月22日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 17名、従業員 34名、国内連結子会社社長 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成19年6月21日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を年額4億円を上限で発行することを、平成19年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成19年6月21日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成19年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 20名、従業員 33名、 国内連結子会社社長 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成20年 7月24日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議及び会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 7月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成20年 7月24日決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 7月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 20名、従業員 38名、 国内連結子会社社長 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成21年6月23日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、取締役会に委任する旨、平成21年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1.
新株予約権の行使期間	平成22年6月20日から平成31年6月23日までの期間内で、取締役会において決定する。
新株予約権の行使条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	840,490	980,197,909
当期間における取得自己株式	40,051	23,327,368

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	868,058	603,227,809	13,375	9,494,531
保有自己株式数	8,902,868	—	8,929,544	—

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数 518,000株、処分価額の総額 355,023,163円) 及び単元未満株式の買増請求による売渡 (株式数 350,058株、処分価額の総額 248,204,646円) であります。また、当期間のその他内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡 (株式数 13,375株、処分価額の総額 9,494,531円) であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得及び買増による処分は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、積極的な事業投資による企業価値向上及び配当を通じた株主への直接的な利益還元を経営上の基本方針と認識しております。中期経営計画（MOL ADVANCE）に基づき、引き続き船舶を中心に投資を行う予定ですが、内部留保による資金を活用し、企業体質の強化を図りつつ1株あたりの企業価値向上に努めます。

以上を総合的に勘案し、当面の間は連結配当性向20%を目安として業績に連動した配当を行います。中長期的経営課題として配当性向の向上にも取り組んで参ります。

当期（平成21年3月期）は期中にドライバルク船市況の高騰、世界的経済危機など、想定外の環境激変が損益に大きな影響を与えましたが、年間配当につきましては、当初の予定通り前期並みの1株当たり31円の配当（うち15.5円は中間配当金として支払い済み）を決定しました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成20年10月27日 取締役会決議	18,557	15.5
平成21年6月23日 定時株主総会決議	18,559	15.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	730	1,104	1,467	2,040	1,682
最低(円)	439	602	711	1,073	357

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	861	544	635	617	665	566
最低(円)	357	401	445	518	473	455

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役員の主要略歴及び所有株式数

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	—	芦田 昭充	昭和18年4月10日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 当社定航一部長 8年6月 当社取締役企画部長委嘱 10年6月 当社常務取締役 12年6月 当社専務取締役 専務執行役員 15年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 16年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 17年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現職)	(注)7	254
代表取締役 副社長執行役員	—	薬師寺 正和	昭和23年6月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社定航部長 12年6月 当社執行役員定航部長委嘱 13年6月 当社執行役員経営企画部長委嘱 14年1月 当社執行役員 15年6月 当社常務執行役員 16年6月 (株)エム・オー・エル大阪南港 物流センター 代表取締役 (現職) 17年6月 当社専務執行役員 18年6月 当社取締役 専務執行役員 19年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現職)	(注)7	93
代表取締役 副社長執行役員	—	米谷 憲一	昭和25年10月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社IR室長 15年6月 当社執行役員 17年6月 当社常務執行役員 18年6月 当社取締役 常務執行役員 19年6月 当社取締役 専務執行役員 21年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現職)	(注)7	92
代表取締役 副社長執行役員	—	青木 陽一	昭和25年5月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社LNG船二部長 16年6月 当社執行役員 17年6月 当社常務執行役員 19年6月 当社取締役 専務執行役員 21年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現職)	(注)7	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	—	安岡 正文	昭和26年6月7日生	昭和50年4月 山下新日本汽船株式会社入社 平成14年6月 当社鉄鋼原料船部長 16年6月 当社執行役員鉄鋼原料船部長 委嘱 18年6月 当社常務執行役員 20年6月 当社専務執行役員 21年6月 当社取締役 専務執行役員 (現職)	(注)7	68
取締役 専務執行役員	—	武藤 光一	昭和28年9月26日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社不定期船部長 15年1月 当社経営企画部長 16年6月 当社執行役員経営企画部長委嘱 18年6月 当社常務執行役員 19年6月 当社取締役 常務執行役員 20年6月 当社取締役 専務執行役員 (現職)	(注)7	56
取締役 専務執行役員	—	宍戸 敏孝	昭和28年2月26日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 当社自動車船部長 15年6月 当社執行役員自動車船部長委嘱 18年6月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役 専務執行役員 (現職)	(注)7	53
取締役 専務執行役員	—	山本 竹彦	昭和27年9月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 当社関連事業部長 15年6月 当社グループ事業部長 17年6月 当社執行役員 19年6月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役 専務執行役員 (現職)	(注)7	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小島 邦夫	昭和12年12月15日生	昭和35年4月 日本銀行入行 61年11月 同行秘書役 平成元年5月 同行営業局長 2年5月 同行企画局長 4年2月 同行理事 8年2月 同行顧問 同年8月 同行退任 同年8月 株式会社日本興業銀行 顧問 10年5月 同行退任 同年5月 日本証券金融株式会社 顧問 同年6月 同社代表取締役社長 15年6月 当社取締役 (現職) 16年6月 日本証券金融株式会社 代表取締役会長 18年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 専務理事 (現職) 同年4月 日本証券金融株式会社 取締役会長 同年6月 同社取締役 相談役 20年2月 同社 顧問 (現職)	(注)7	35
取締役	—	石倉 洋子	昭和24年3月19日生	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク 日本支社 平成4年4月 青山学院大学 国際政治経済学部 教授 12年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略 研究科 教授 (現職) 18年6月 当社取締役 (現職)	(注)7	1
取締役	—	小村 武	昭和14年9月2日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成元年6月 同省主計局次長 4年6月 経済企画庁長官官房長 5年6月 大蔵大臣官房長 7年5月 大蔵省主計局長 9年7月 大蔵事務次官 10年2月 財務総合政策研究所 顧問 13年1月 日本政策投資銀行 総裁 19年9月 同 退任 20年4月 財団法人ソルト・サイエンス 研究財団 理事長 (現職) 同年6月 当社取締役 (現職)	(注)7	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	溝下 和正	昭和30年4月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 18年6月 当社常勤監査役（現職）	(注)4	—
常勤監査役	—	成田 純一	昭和33年4月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社ロジスティクス事業部長 21年6月 当社常勤監査役（現職）	(注)6	—
監査役	—	堀田 健介	昭和13年10月12日生	昭和37年4月 株式会社住友銀行入行 62年4月 同行ニューヨーク支店長 同年6月 同行取締役 平成2年10月 同行常務取締役 4年10月 同行専務取締役 9年6月 同行副頭取 12年11月 同行退任 13年1月 モルガン・スタンレー証券会社 会長 15年6月 当社監査役（現職） 18年4月 モルガン・スタンレー証券株式 会社 代表取締役会長 19年10月 株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長（現職） 20年12月 グリーンヒル・ジャパン株式 会社 代表取締役会長（現職）	(注)5	—
監査役	—	飯島 澄雄	昭和16年5月6日生	昭和41年4月 弁護士（現職） 同年4月 第二東京弁護士会入会 平成3年1月 東京虎ノ門法律事務所開設 18年6月 当社監査役（現職）	(注)4	17
計						761

- (注) 1. 取締役 小島邦夫、石倉洋子、小村武の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 堀田健介及び飯島澄雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行との役割を明確化し、取締役会を活性化と環境変化に迅速かつ的確に対応し得る効率的な業務執行体制の確立のために、平成12年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を除く）は20名であります。
4. 平成18年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンスのための不可欠の要件である社外取締役の参画を得た取締役会が、社長が経営の最高責任者として行う業務執行を監督及び督励する」ことが当社にとり最適なガバナンスの形態と考え、経営改革を進めてきました。コーポレート・ガバナンスへの取り組みとは、株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分を通じてステークホルダーの利益を極大化するための体制づくりと考え、この理念を当社グループの企業理念として「社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します」と謳っております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

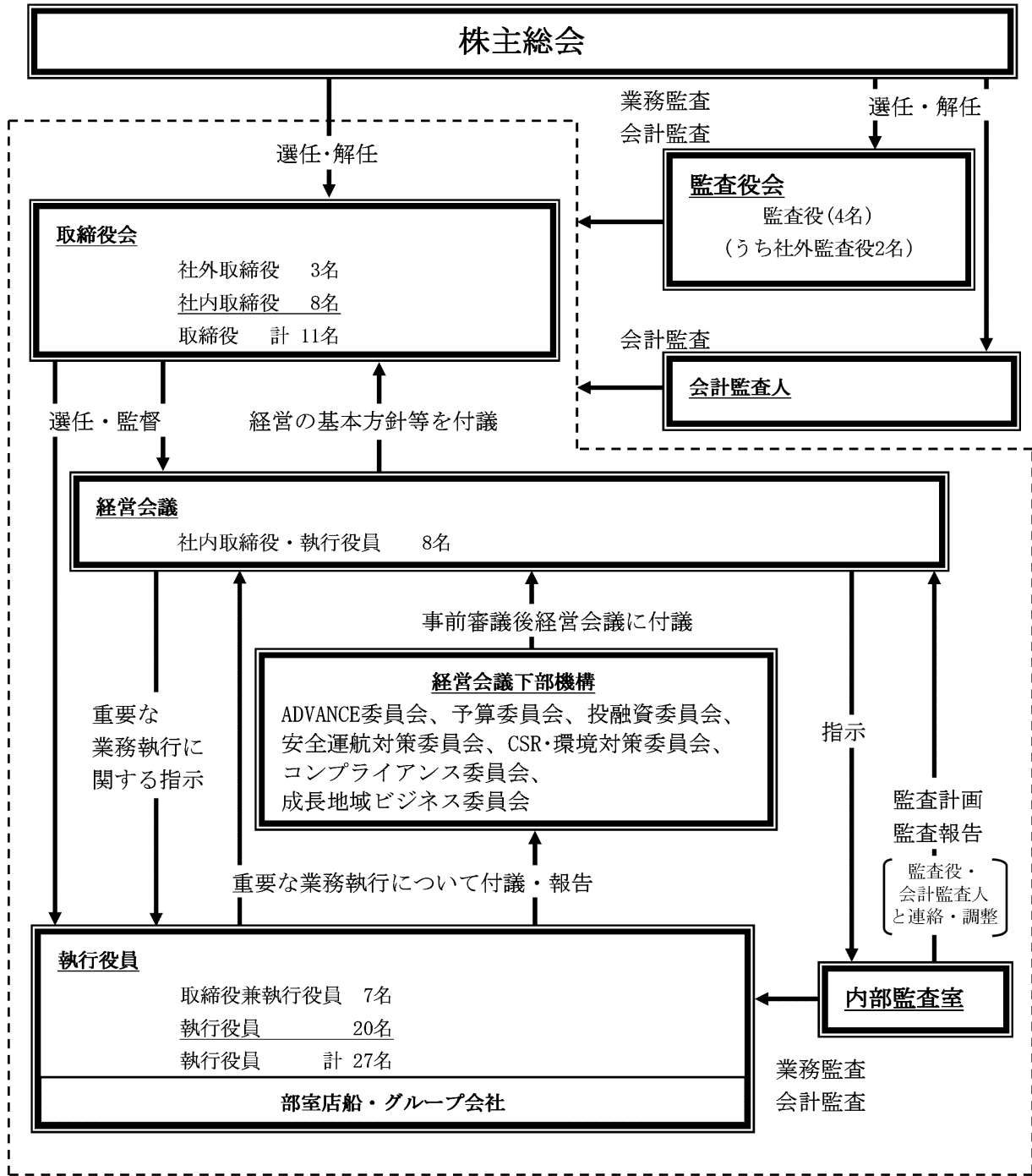
イ. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、平成21年3月末現在、社内取締役8名と社外取締役3名より構成されております。社団法人経済同友会専務理事 小島邦夫氏、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 石倉洋子氏、財団法人ソルト・サイエンス研究財団理事長 小村武氏の3名の社外取締役は、経営判断の妥当性並びに業務執行の状況について株主の立場に立ったチェックを行うと同時に、経営全般にわたって有益な意見を表することで、取締役会の活性化に大きな役割を果たしております。社外取締役に対しては、経営企画部が取締役会付議案件を事前に説明すると共に、重要な業務執行について都度報告を行うなど、社外取締役の監督機能が有効になるよう体制を整えております。

業務執行については、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された代表取締役から権限の委譲を受けた執行役員が、取締役会で決定された経営の最高方針に従い業務執行を行うことで経営のスピードアップを図っております。業務執行レベルの最高意思決定機関としての経営会議は、取締役会が決定した最高方針に基づき、経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件の審議機関として機能しております。

当社は、監査役制度を採用しており、平成21年3月末現在、監査役4名の内、2名が社外監査役です。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査を実施しております。監査役及び会計監査人に加え、経営会議の直轄組織として各部室から独立した内部監査室（15名）を設置しており、監査役及び会計監査人がそれぞれ行う法定監査と連携してグループ会社を含めた業務執行の監査を行っております。また、コンプライアンスの強化として、平成13年にコンプライアンス委員会を設置し、当社役職員が遵守すべき行動基準を定めると共に、グループ会社役職員も対象とした「コンプライアンス相談窓口」を設置し、グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図っております。

尚、当社の会計監査業務を執行したあずさ監査法人の公認会計士は、池田澄紀、浜村和則、秋山茂盛の3氏であります。当連結会計年度の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、会計士補等4名、その他16名です。



ロ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

平成21年3月末時点での社外取締役3名、及び社外監査役として選任しております株式会社堀田綜合事務所及びグリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締役会長 堀田健介氏並びに弁護士 飯島澄雄氏の計2名につきましては、当社との利害関係はございません。

ハ、会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、グループ企業理念において、「顧客のニーズと時代の要請の先取り」「世界経済発展への貢献」「社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営」「安全運航の徹底」「海洋・地球環境の保全」などを掲げており、CSR (Corporate Social Responsibility「企業の社会的責任」) を企業の持続的発展に向けた不可欠な取り組みと捉えています。これまでも社外取締役の招聘などのコーポレート・ガバナンス体制整備、コンプライアンス体制の強化、安全運航と環境対策、IR活動に代表されるディスクロージャー、などを積極的に行ってきました。

平成20年度から適用された金融商品取引法に基づく財務報告の適正性確保のための内部統制の評価・報告への対応として、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスをサポートする機能を有している内部監査室を中心に内部統制の評価を行いました。当社では法令の求めに応じるだけに留まらず、業務の可視化、標準化、効率化を継続して進め、経営環境の変化にも柔軟に対応すべく、ステークホルダーの皆様の要請を一層満たす内部統制システムの運用を進めていきます。

③ 取締役、監査役の報酬

当事業年度における、当社の役員報酬（取締役賞与金を含む）は以下の通りです。

社内取締役に対する報酬	724	百万円
社外取締役に対する報酬	49	百万円
社内監査役に対する報酬	80	百万円
社外監査役に対する報酬	17	百万円
計	870	百万円

(注) 1. 上記には、平成20年6月24日開催の平成19年度定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る報酬が含まれております。

2. 上記の報酬には、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。

取締役 11名 115百万円（うち社外取締役 3名 13百万円）

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	125	17
連結子会社	—	—	135	—
計	—	—	261	17

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬を支払っている当社の重要な連結子会社はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「財務デュー・デリジェンスに関する支援業務」などがあります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,945,696	1,865,802
売上原価	※1 1,544,109	※1 1,564,485
売上総利益	401,587	301,316
販売費及び一般管理費	※2, ※3 110,302	※2, ※3 104,104
営業利益	291,284	197,211
営業外収益		
受取利息	4,113	2,871
受取配当金	4,667	5,088
持分法による投資利益	18,198	15,999
その他営業外収益	12,013	7,441
営業外収益合計	38,992	31,401
営業外費用		
支払利息	18,065	13,929
為替差損	5,612	4,610
デリバティブ評価損	—	3,750
その他営業外費用	※4 4,381	※4 1,811
営業外費用合計	28,058	24,102
経常利益	302,219	204,510
特別利益		
固定資産売却益	※5 19,485	※5 12,284
投資有価証券売却益	3,528	21
備船解約金	9,584	5,572
その他特別利益	1,549	2,393
特別利益合計	34,148	20,272
特別損失		
固定資産売却損	※6 1,741	※6 354
固定資産除却損	※7 325	※7 369
関係会社清算損	64	121
投資有価証券評価損	2,955	3,207
関係会社株式評価損	175	38
投資有価証券売却損	19	3
関係会社株式売却損	10	—
貸倒引当金繰入額	71	223
特別退職金	78	111
備船解約金	—	20,123
過年度特別修繕引当金繰入額	10,846	—
その他特別損失	1,875	2,496
特別損失合計	18,164	27,050
税金等調整前当期純利益	318,202	197,732
法人税、住民税及び事業税	115,183	65,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税等調整額	5,693	638
法人税等合計	120,877	65,712
少数株主利益	7,004	5,032
当期純利益	190,321	126,987

②【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		64,915		65,350
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		435		50
当期変動額合計		435		50
当期末残高		65,350		65,400
資本剰余金				
前期末残高		43,886		44,449
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		435		50
自己株式の処分		127		44
当期変動額合計		562		94
当期末残高		44,449		44,543
利益剰余金				
前期末残高		375,443		536,096
当期変動額				
剰余金の配当		△29,914		△38,911
当期純利益		190,321		126,987
連結範囲の変動		260		△98
持分法の適用範囲の変動		△13		△1
連結子会社の決算期変更に伴う変動		—		△446
当期変動額合計		160,653		87,529
当期末残高		536,096		623,626
自己株式				
前期末残高		△5,615		△6,051
当期変動額				
自己株式の取得		△1,139		△1,118
自己株式の処分		704		730
当期変動額合計		△435		△387
当期末残高		△6,051		△6,438
株主資本合計				
前期末残高		478,629		639,844
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		870		100
剰余金の配当		△29,914		△38,911
当期純利益		190,321		126,987
連結範囲の変動		260		△98
持分法の適用範囲の変動		△13		△1
連結子会社の決算期変更に伴う変動		—		△446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式の取得	△1,139	△1,118
自己株式の処分	831	775
当期変動額合計	161,215	87,286
当期末残高	639,844	727,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,771	31,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,123	△25,481
当期変動額合計	△26,123	△25,481
当期末残高	31,647	6,165
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	15,897	12,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,846	△83,511
当期変動額合計	△3,846	△83,511
当期末残高	12,051	△71,459
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,996	△4,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,231	△33,894
当期変動額合計	△1,231	△33,894
当期末残高	△4,227	△38,122
評価・換算差額等合計		
前期末残高	70,672	39,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,201	△142,887
当期変動額合計	△31,201	△142,887
当期末残高	39,471	△103,416
新株予約権		
前期末残高	365	967
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	601	338
当期変動額合計	601	338
当期末残高	967	1,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	71,321	71,369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	△1,368
当期変動額合計	47	△1,368
当期末残高	71,369	70,000
純資産合計		
前期末残高	620,989	751,652
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	870	100
剰余金の配当	△29,914	△38,911
当期純利益	190,321	126,987
連結範囲の変動	260	△98
持分法の適用範囲の変動	△13	△1
連結子会社の決算期変更に伴う変動	—	△446
自己株式の取得	△1,139	△1,118
自己株式の処分	831	775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,551	△143,917
当期変動額合計	130,663	△56,630
当期末残高	751,652	695,021

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,982	83,784
受取手形及び営業未収金	244,535	186,625
有価証券	41	13
たな卸資産	46,650	※1 28,151
繰延及び前払費用	71,526	57,585
繰延税金資産	5,018	5,128
その他流動資産	75,647	67,513
貸倒引当金	△324	△203
流動資産合計	506,077	428,597
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※2, ※4 598,585	※2, ※4 609,753
建物及び構築物（純額）	※2, ※4 88,732	※2, ※4 128,113
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※4 11,119	※2, ※4 14,790
器具及び備品（純額）	※2, ※4 5,661	※2, ※4 5,286
土地	※4 180,588	※4 180,237
建設仮勘定	162,196	165,820
その他有形固定資産（純額）	※2 940	※2 2,743
有形固定資産合計	1,047,824	1,106,746
無形固定資産		
のれん	7,167	4,783
その他無形固定資産	9,668	9,501
無形固定資産合計	16,835	14,285
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 230,940	※3, ※4 180,362
長期貸付金	29,651	39,923
長期前払費用	5,757	4,430
繰延税金資産	2,818	5,755
その他長期資産	※3, ※4 62,803	※3, ※4 29,161
貸倒引当金	△2,158	△2,181
投資その他の資産合計	329,813	257,450
固定資産合計	1,394,473	1,378,482
資産合計	1,900,551	1,807,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	180,281	167,471
社債短期償還金	29,106	23,276
短期借入金	※4 86,314	※4 142,804
未払法人税等	82,214	8,010
前受金	85,950	19,378
繰延税金負債	1,008	416
引当金		
賞与引当金	5,696	5,208
役員賞与引当金	274	343
事業整理損失引当金	—	88
引当金計	5,970	5,640
コマーシャル・ペーパー	10,000	20,500
その他流動負債	47,543	53,411
流動負債合計	528,390	440,909
固定負債		
社債	137,906	132,671
長期借入金	※4 321,373	※4 366,521
繰延税金負債	66,402	31,564
引当金		
退職給付引当金	14,469	14,626
役員退職慰労引当金	2,160	2,242
特別修繕引当金	15,457	16,091
引当金計	32,086	32,960
その他固定負債	62,738	107,429
固定負債合計	620,508	671,148
負債合計	1,148,898	1,112,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,350	65,400
資本剰余金	44,449	44,543
利益剰余金	536,096	623,626
自己株式	△6,051	△6,438
株主資本合計	639,844	727,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,647	6,165
繰延ヘッジ損益	12,051	△71,459
為替換算調整勘定	△4,227	△38,122
評価・換算差額等合計	39,471	△103,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
新株予約権	967	1,306
少数株主持分	71,369	70,000
純資産合計	751,652	695,021
負債純資産合計	1,900,551	1,807,079

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	318,202	197,732
減価償却費	74,480	78,155
持分法による投資損益(△は益)	△18,198	△15,999
投資有価証券評価損益(△は益)	2,955	3,207
関係会社株式評価損	175	38
引当金の増減額(△は減少)	11,488	1,159
受取利息及び受取配当金	△8,781	△7,960
支払利息	18,065	13,929
投資有価証券売却損益(△は益)	△3,508	△18
関係会社株式売却損益(△は益)	10	—
有形固定資産除売却損益(△は益)	△17,439	△11,559
為替差損益(△は益)	4,507	930
売上債権の増減額(△は増加)	△46,126	19,238
たな卸資産の増減額(△は増加)	△18,278	17,938
仕入債務の増減額(△は減少)	28,052	△5,171
その他	11,933	△35,304
小計	357,537	256,317
利息及び配当金の受取額	14,996	15,437
利息の支払額	△17,783	△13,794
法人税等の支払額	△71,390	△138,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,359	118,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△13,726	△13,839
有価証券の売却による収入	31	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,894	6,646
有形及び無形固定資産の取得による支出	△286,983	△209,881
有形及び無形固定資産の売却による収入	43,068	34,420
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△3,715	5,744
長期貸付けによる支出	△10,931	△18,656
長期貸付金の回収による収入	8,566	4,242
その他	△2,273	1,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	△260,068	△190,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	15,614	△15,469
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△52,394	64,416
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△2,000	10,500
長期借入れによる収入	131,645	142,444
長期借入金の返済による支出	△86,778	△73,704
社債の発行による収入	29,269	32,036
社債の償還による支出	△13,271	△17,256
自己株式の取得による支出	△1,139	△1,118
自己株式の売却による収入	746	775
配当金の支払額	△29,898	△38,880
少数株主への配当金の支払額	△2,904	△2,434
その他	△617	△442
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,730	100,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,289	△8,485
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,271	21,342
現金及び現金同等物の期首残高	51,382	61,715
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,061	150
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△14
現金及び現金同等物の期末残高	※1 61,715	※1 83,194

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数：267社（うち支配力基準を適用した会社数3社） 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありました PHOENIX TANKERS PTE. LTD. 及び新規に設立したAEOLUS MARITIME INC. を含め12社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました九州急行フェリー(株)、日本海汽船(株)、(株)ブルーハイウェイライン西日本、 ALUGOT SHIPPING CORPORATION、 GAMMA MARINE CORPORATION S. A.、 MARICLAUD SHIPPING CORPORATION、 RONDO SHIPPING NAVIGATION S. A.、 SOPHY SHIPPING CORPORATION、 WALNUT SHIPPING S. A. は会社合併による消滅等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：265社（うち支配力基準を適用した会社数3社） 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありましたMOL LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH及び新規に設立したCEREZA MARITIME S. A.、CUMULUS MARITIME INC.、MARINA BLANCO S. A.、MARINA CORAL LINE S. A.、MARINA PEARL LINE S. A.、MARINA RUBY S. A.、OCEAN REY MARINE S. A. を含む9社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました(株)エスカ、三都建物サービス(株)、山和マリン(株)、みやこ商事(株)、CURVET TRANSPORT S. A.、GIRAFFE MARITIME S. A.、SUBLIME TRANSPORT S. A.、TRISTAR SHIPPING NAVIGATION S. A. を含む11社は会社合併による消滅等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 関連会社：54社（うち影響力基準を適用した会社数0社）</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたPENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.を含む2社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。</p> <p>明淡高速船は清算終了のため持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス㈱、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。</p> <p>（持分法の適用の範囲から除いた理由）</p> <p>持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 関連会社：63社</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED、J5 NAKILAT NO.1 LTD.、J5 NAKILAT NO.2 LTD.、J5 NAKILAT NO.3 LTD.、J5 NAKILAT NO.4 LTD.、J5 NAKILAT NO.5 LTD.、J5 NAKILAT NO.6 LTD.、J5 NAKILAT NO.7 LTD.、J5 NAKILAT NO.8 LTD.、LIWA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A.、MAPLE LNG TRANSPORT INC.、SKIKDA LNG TRANSPORT CORPORATIONの12社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。</p> <p>BRIGHT SHIPPING COMPANY INC.、LIQUIMARINE GANDRIA CHARTERING CO., LTD.、LIQUIMARINE GANDRIA SHIPPING A/Sの3社は清算終了のため持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス㈱、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。</p> <p>（持分法の適用の範囲から除いた理由）</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>国内連結子会社13社と在外連結子会社201社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p>	<p>国内連結子会社11社と在外連結子会社203社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>なお、既存の連結子会社の興産管理サービス㈱及びMOLTANK S.A.は決算日を12月31日から3月31日に変更しておりますが、12ヶ月決算への調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法。</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法。 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法。</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法。 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法であります。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>のれんについては、原則として5年で每期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>ハ _____</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>イ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法であります。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>のれんについては、原則として5年で每期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>ハ リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>イ 社債発行費 同左</p> <p>ロ 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>	<p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p> ヘ 特別修繕引当金 船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度が初年度となる新中期経営計画 (MOL ADVANCE) に基づき当社グループの船舶運航規模が大きく拡大する見通しにあること及び最近の資源・原油高に伴う諸資材・労務コスト等の上昇を受けて、船舶の定期検査等にかかわる大規模修繕の費用が高騰する傾向にあることを勘案し、従来より特別修繕引当金を計上しておりました一部の連結子会社に加え、船舶の大規模修繕が必要となるその他の船舶保有会社においても、より期間損益を適正化するために、当連結会計年度から修繕見積額基準により同引当金を計上しております。 これにより、営業利益及び経常利益は3,358百万円減少し、税金等調整前当期純利益は14,151百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 </p> <p>ト _____</p>	<p> ヘ 特別修繕引当金 船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。 </p> <p>ト 事業整理損失引当金 事業の整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
	<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 その他：主として航海完了基準を採用しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>原油スワップ</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </table> </p> <p>ハ ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	原油スワップ	船舶燃料	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 同左</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
外貨建借入金	外貨建予定取引																			
為替予約	外貨建予定取引																			
通貨オプション	外貨建予定取引																			
通貨スワップ	外貨建借入金																			
金利スワップ	借入金利息及び社債利息																			
原油スワップ	船舶燃料																			
商品先物	船舶燃料																			
運賃先物	運賃																			

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧 BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. 社を合併した際に引き継いだ、同社ののれん及び、BLNG INC. ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は3,551百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は2,787百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理)</p> <p>従来、当社では未収運賃は本船の積切出帆時に営業未収金として認識し、一方、運賃収益は航海完了基準(コンテナ船事業においては複合輸送進行基準)に基づき連結貸借対照表日において未完了航海に対応する部分(コンテナ船事業においては日割り繰延部分)を、前受金として繰延べる方法によっておりましたが、当連結会計年度より、未完了航海に対応する運賃未収分を連結貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。</p> <p>これは、当該方法が業界他社の採用する方法の大勢となっている状況を勘案し、かつ当連結会計年度に当該方法に対応可能な運賃管理システムが整備されたため、他社との比較可能性を確保し、当社の財政状態をより適切に示すために変更したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法に拠った場合に比べ、営業未収金、前受金の額はそれぞれ30,973百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで「その他営業外費用」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「デリバティブ評価損」の金額は1,347百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 売上原価に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>退職給付費用 40</p> <p>賞与引当金繰入額 2,618</p> <p>特別修繕引当金繰入額 11,661</p> <p>貸倒引当金繰入額 136</p>	<p>※1 売上原価に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>退職給付費用 731</p> <p>賞与引当金繰入額 1,313</p> <p>特別修繕引当金繰入額 14,002</p> <p>貸倒引当金繰入額 15</p>
<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>役員報酬及び従業員給与 49,535</p> <p>退職給付費用 1,581</p> <p>賞与引当金繰入額 4,522</p> <p>役員賞与引当金繰入額 301</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,303</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 504</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>役員報酬及び従業員給与 47,436</p> <p>退職給付費用 3,481</p> <p>賞与引当金繰入額 4,174</p> <p>役員賞与引当金繰入額 351</p> <p>貸倒引当金繰入額 258</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 529</p>
<p>※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は231百万円であります。</p>	<p>※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は254百万円であります。</p>
<p>※4 その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>貸倒引当金繰入額 729</p>	<p>※4 その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>貸倒引当金繰入額 110</p>
<p>※5 固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>	<p>※5 固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>
<p>※6 固定資産売却損の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>	<p>※6 固定資産売却損の主なものは、船舶及び土地・建物の売却によるものであります。</p>
<p>※7 固定資産除却損の主なものは、本社ビル・リニューアルに伴うその他有形固定資産の除却によるものであります。</p>	<p>※7 固定資産除却損の主なものは、本社ビル・リニューアルに伴うその他有形固定資産の除却によるものであります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,205,410	785	—	1,206,195
合計	1,205,410	785	—	1,206,195
自己株式				
普通株式(注)2、3	10,115	696	1,142	9,669
合計	10,115	696	1,142	9,669

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加785千株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加696千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,142千株は、ストック・オプションの行使による減少1,059千株及び単元未満株式の売渡しによる減少83千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	967
	合計	—	—	—	—	—	967

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,156	11	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	16,757	14	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,353	利益剰余金	17	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,206,195	90	—	1,206,286
合計	1,206,195	90	—	1,206,286
自己株式				
普通株式（注）2、3	9,669	855	868	9,656
合計	9,669	855	868	9,656

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加855千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少868千株は、ストック・オプションの行使による減少518千株及び単元未満株式の売渡しによる減少350千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,306
	合計	—	—	—	—	—	1,306

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,353	17	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	18,557	15.5	平成20年9月30日	平成20年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,559	利益剰余金	15.5	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
※1		※1	たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円) 原材料及び貯蔵品 26,855 その他 1,296
※2	(百万円) 有形固定資産の減価償却累計額 757,549	※2	(百万円) 有形固定資産の減価償却累計額 741,328
※3	非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。 (百万円) 投資有価証券(株式) 100,077 (うち共同支配企業に対する投資の金額 26,436) その他長期資産(出資金) 640	※3	非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。 (百万円) 投資有価証券(株式) 91,642 (うち共同支配企業に対する投資の金額 23,360) その他長期資産(出資金) 962
※4	担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 (百万円) 担保資産 船舶 205,086 建物及び構築物 5,835 土地 4,392 投資有価証券 51,323 その他 45 合計 266,682 担保付債務 1年以内返済予定長期借入金 28,018 長期借入金 103,035 合計 131,053 担保に供した投資有価証券のうち、 イ) 27,464百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、うち11,143百万円については、連結子会社株式であります。 ロ) 1,164百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、うち728百万円については、連結子会社株式であります。	※4	担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 (百万円) 担保資産 船舶 202,732 建物及び構築物 2,573 土地 985 投資有価証券 51,722 その他 420 合計 258,433 担保付債務 短期借入金 20,766 長期借入金 87,138 合計 107,905 担保に供した投資有価証券のうち、 イ) 37,156百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、うち11,143百万円については、連結子会社株式であります。 ロ) 1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、1,464百万円については、連結子会社株式であります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																																														
5	<p>ハ) 2,522百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。なお、1,464百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ニ) 18,691百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。</p>		5	<p>ハ) 12,789百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。</p>																																																													
	偶発債務	(百万円)		偶発債務	(百万円)																																																												
	受取手形割引高	111		受取手形割引高	79																																																												
	保証債務等			保証債務等																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JOINT GAS TWO LTD.</td> <td>11,324 (US\$113,033千)</td> <td>支払備船料他</td> </tr> <tr> <td>JOINT GAS LTD.</td> <td>7,819 (US\$78,046千)</td> <td>支払備船料他</td> </tr> <tr> <td>ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED</td> <td>7,443 (US\$74,292千)</td> <td>船舶建造資金借入金他</td> </tr> <tr> <td>MONTERIGGIONI INC.</td> <td>6,697 (US\$56,039千他)</td> <td>支払備船料他</td> </tr> <tr> <td>MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td>4,891</td> <td>船舶建造資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.</td> <td>3,972 (US\$39,646千)</td> <td>船舶建造資金借入金他</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.</td> <td>3,943 (US\$39,360千)</td> <td>船舶建造資金借入金他</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.</td> <td>3,937 (US\$39,303千)</td> <td>船舶建造資金借入金他</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>3,861 (US\$38,540千)</td> <td>船舶建造資金借入金</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	JOINT GAS TWO LTD.	11,324 (US\$113,033千)	支払備船料他	JOINT GAS LTD.	7,819 (US\$78,046千)	支払備船料他	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	7,443 (US\$74,292千)	船舶建造資金借入金他	MONTERIGGIONI INC.	6,697 (US\$56,039千他)	支払備船料他	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,891	船舶建造資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,972 (US\$39,646千)	船舶建造資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,943 (US\$39,360千)	船舶建造資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,937 (US\$39,303千)	船舶建造資金借入金他	CAMARTINA SHIPPING INC.	3,861 (US\$38,540千)	船舶建造資金借入金			<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JOINT GAS TWO LTD.</td> <td>11,926 (US\$121,418千)</td> <td>支払備船料他</td> </tr> <tr> <td>ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED</td> <td>11,311 (US\$115,151千)</td> <td>船舶設備資金借入金他</td> </tr> <tr> <td>MONTERIGGIONI INC.</td> <td>8,312 (US\$84,627千)</td> <td>支払備船料他</td> </tr> <tr> <td>JOINT GAS LTD.</td> <td>8,242 (US\$83,911千)</td> <td>支払備船料他</td> </tr> <tr> <td>MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td>4,621</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.</td> <td>3,978 (US\$40,497千)</td> <td>船舶設備資金借入金他</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.</td> <td>3,939 (US\$40,102千)</td> <td>船舶設備資金借入金他</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.</td> <td>3,933 (US\$40,040千)</td> <td>船舶設備資金借入金他</td> </tr> <tr> <td>INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.</td> <td>3,867 (US\$39,369千)</td> <td>金利スワップ関連他</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	JOINT GAS TWO LTD.	11,926 (US\$121,418千)	支払備船料他	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	11,311 (US\$115,151千)	船舶設備資金借入金他	MONTERIGGIONI INC.	8,312 (US\$84,627千)	支払備船料他	JOINT GAS LTD.	8,242 (US\$83,911千)	支払備船料他	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,978 (US\$40,497千)	船舶設備資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,939 (US\$40,102千)	船舶設備資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,933 (US\$40,040千)	船舶設備資金借入金他	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,867 (US\$39,369千)	金利スワップ関連他	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																															
JOINT GAS TWO LTD.	11,324 (US\$113,033千)	支払備船料他																																																															
JOINT GAS LTD.	7,819 (US\$78,046千)	支払備船料他																																																															
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	7,443 (US\$74,292千)	船舶建造資金借入金他																																																															
MONTERIGGIONI INC.	6,697 (US\$56,039千他)	支払備船料他																																																															
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,891	船舶建造資金借入金																																																															
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,972 (US\$39,646千)	船舶建造資金借入金他																																																															
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,943 (US\$39,360千)	船舶建造資金借入金他																																																															
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,937 (US\$39,303千)	船舶建造資金借入金他																																																															
CAMARTINA SHIPPING INC.	3,861 (US\$38,540千)	船舶建造資金借入金																																																															
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																															
JOINT GAS TWO LTD.	11,926 (US\$121,418千)	支払備船料他																																																															
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	11,311 (US\$115,151千)	船舶設備資金借入金他																																																															
MONTERIGGIONI INC.	8,312 (US\$84,627千)	支払備船料他																																																															
JOINT GAS LTD.	8,242 (US\$83,911千)	支払備船料他																																																															
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621	船舶設備資金借入金																																																															
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,978 (US\$40,497千)	船舶設備資金借入金他																																																															
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,939 (US\$40,102千)	船舶設備資金借入金他																																																															
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,933 (US\$40,040千)	船舶設備資金借入金他																																																															
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,867 (US\$39,369千)	金利スワップ関連他																																																															

前連結会計年度
(平成20年3月31日現在)

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,352 (US\$33,460千)	金利スワッ プ関連他
従業員	2,162	住宅・教育 ローン
㈱ワールド流 通センター	1,709	倉庫建設資 金借入金
その他(28件)	6,065 (US\$38,409千他)	
合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	67,181 (US\$550,131千他)	

※保証債務等には保証類似行為を含んでおりま
す。
外貨による保証残高US\$550,131千他の円貨額は
56,796百万円であります。
上記のうち再保証額は119百万円であります。
(百万円)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 22,337
(百万円)
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 9,700

当連結会計年度
(平成21年3月31日現在)

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容
CAMARTINA SHIPPING INC.	3,776 (US\$38,445千)	船舶設備資 金借入金
DUQM MARITIME TRANSPORTA- TION COMPANY S. A.	3,772 (US\$38,400千)	船舶設備資 金借入金
HAIMA MARITIME TRANSPORTA- TION COMPANY	2,868 (US\$29,200千)	船舶設備資 金借入金
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,769	船舶購入資 金借入金
従業員	1,838	住宅・教育 ローン
㈱ワールド流 通センター	1,633	倉庫建設資 金借入金
その他(30件)	4,556 (US\$24,904千他)	
合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	81,347 (US\$696,069千他)	

※保証債務等には保証類似行為を含んでおりま
す。
外貨による保証残高US\$696,069千他の円貨額は
68,742百万円であります。
上記のうち再保証額は110百万円であります。
(百万円)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 13,421

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 (百万円) 現金及び預金勘定 62,982 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,266 現金及び現金同等物 61,715	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 (百万円) 現金及び預金勘定 83,784 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 590 現金及び現金同等物 83,194
2	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 17,122百万円であります。 新株予約権の行使 (百万円) 新株予約権の行使による資本金増 加額 435 新株予約権の行使による資本準備 金増加額 435 新株予約権の行使による新株予約 権付社債減少額 870	2	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 4,210百万円であります。 新株予約権の行使 (百万円) 新株予約権の行使による資本金増 加額 50 新株予約権の行使による資本準備 金増加額 50 新株予約権の行使による新株予約 権付社債減少額 100

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">46,703</td> <td style="text-align: right;">31,693</td> <td style="text-align: right;">15,010</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">816</td> <td style="text-align: right;">548</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">47,520</td> <td style="text-align: right;">32,241</td> <td style="text-align: right;">15,279</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,470百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,690百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,541百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,196百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、連結貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">38,451百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">190,844百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">229,295百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	46,703	31,693	15,010	その他	816	548	268	合計	47,520	32,241	15,279	1年内	4,219百万円	1年超	17,470百万円	合計	21,690百万円	支払リース料	5,541百万円	減価償却費相当額	6,196百万円	支払利息相当額	500百万円	1年内	38,451百万円	1年超	190,844百万円	合計	229,295百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">43,405</td> <td style="text-align: right;">32,951</td> <td style="text-align: right;">10,453</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">375</td> <td style="text-align: right;">244</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">43,780</td> <td style="text-align: right;">33,195</td> <td style="text-align: right;">10,585</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,087百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,073百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,161百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,555百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,659百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">363百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">36,707百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">166,755百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">203,462百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	43,405	32,951	10,453	その他	375	244	131	合計	43,780	33,195	10,585	1年内	4,087百万円	1年超	13,073百万円	合計	17,161百万円	支払リース料	4,555百万円	減価償却費相当額	4,659百万円	支払利息相当額	363百万円	1年内	36,707百万円	1年超	166,755百万円	合計	203,462百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	46,703	31,693	15,010																																																																		
その他	816	548	268																																																																		
合計	47,520	32,241	15,279																																																																		
1年内	4,219百万円																																																																				
1年超	17,470百万円																																																																				
合計	21,690百万円																																																																				
支払リース料	5,541百万円																																																																				
減価償却費相当額	6,196百万円																																																																				
支払利息相当額	500百万円																																																																				
1年内	38,451百万円																																																																				
1年超	190,844百万円																																																																				
合計	229,295百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	43,405	32,951	10,453																																																																		
その他	375	244	131																																																																		
合計	43,780	33,195	10,585																																																																		
1年内	4,087百万円																																																																				
1年超	13,073百万円																																																																				
合計	17,161百万円																																																																				
支払リース料	4,555百万円																																																																				
減価償却費相当額	4,659百万円																																																																				
支払利息相当額	363百万円																																																																				
1年内	36,707百万円																																																																				
1年超	166,755百万円																																																																				
合計	203,462百万円																																																																				

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(貸主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び 運搬具	106	99	6
合計	106	99	6

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	21百万円
1年超	- 百万円
合計	21百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	22百万円
減価償却費	10百万円
受取利息相当額	0百万円

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	6,510百万円
1年超	31,671百万円
合計	38,182百万円

(貸主側)

1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	21百万円
減価償却費	6百万円
受取利息相当額	0百万円

(4) 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	6,585百万円
1年超	29,949百万円
合計	36,534百万円

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,004	2,008	3
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,004	2,008	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,004	2,008	3

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,655	104,187	66,531
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	15	15	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	590	600	9
	小計	38,260	104,803	66,542
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,548	10,825	△1,723
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	3,233	2,304	△929
	小計	15,782	13,130	△2,652
合計		54,043	117,933	63,890

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
4,922	3,528	19

5 時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	10,862
その他	104

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
①国債・地方債等	—	—	15	—
②社債	—	2,000	—	—
③その他	—	—	—	—
(2) その他				
投資信託	—	—	—	—
合計	—	2,000	15	—

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,343	58,305	31,962
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	15	15	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1	1	0
	小計	26,359	58,322	31,963
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,595	19,306	△10,288
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	962	291	△671
	小計	30,558	19,597	△10,960
合計		56,917	77,920	21,003

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
4,602	21	3

5 時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	3,200
(2) その他有価証券	
①非上場株式	7,494
②その他	117

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
国債・地方債等	—	—	15	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	3,200	—
合計	—	—	3,215	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は主要な事業が外航海運業であり、収入が為替（主に米ドル／円）により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金の金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>なお、ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>イ 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ／ドル金利スワップ（固定化）</p> <p>ロ 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ（変動化）</p> <p>ハ 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ／ドル金利キャップ</p> <p>ニ 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ（円建債務を外貨建債務にスワップする）／為替予約</p> <p>ホ 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするための為替予約</p> <p>ヘ 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物／債券オプション／株価指数等先物／株価指数等オプション</p> <p>ト 商品（船舶燃料）の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ／商品先渡</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>チ 貨物輸送運賃の下落による損益悪化リスクをヘッジするための運賃先物取引</p> <p>上記ロについては、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社グループが、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体に定める変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記へのトレーディング目的の債券先物・債券オプション・株価指数等先物・株価指数等オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品（船舶燃料）の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。なお、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。運賃先物取引においては、実際の輸送に対応して行うものとし、実需を離れた投機は行わないこととしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社グループは信用リスクを極力回避するため、取引相手としては信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社グループのデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引（船舶燃料対象）についても、上記と同様に、当社グループの営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社グループのデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することをも目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアムの額により、通貨及び金利スワップ取引についてはB I S（国際決済銀行）が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・経営会議での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先渡取引・運賃先物取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。なお、連結子会社においても同様のリスク管理体制としております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	915	—	880	34
	合計	915	—	880	34

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	49,500	41,000	1,602	1,602
	(受取円、支払ユーロ)	500	—	△115	△115
	(受取ユーロ、支払米ドル)	7,233	—	471	471
合計		57,233	41,000	1,959	1,959

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	77,187	72,159	△1,552	△1,552
合計		77,187	72,159	△1,552	△1,552

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	22,261	21,645	△1,099	△1,099
	(受取固定、支払変動)	13,770	7,500	16	16
	(受取変動、支払変動)	12,632	12,632	13	13
合計		48,664	41,777	△1,069	△1,069

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	327	—	272	54
	合計	327	—	272	54

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	71,454	70,572	△5,213	△5,213
	(受取固定、支払変動)	7,500	5,500	37	37
合計		78,954	76,072	△5,176	△5,176

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△63,928	△62,667
(2) 年金資産 (百万円)	70,693	53,433
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	6,764	△9,233
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△4,065	13,040
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	2,699	3,807
(7) 前払年金費用 (百万円)	17,168	18,434
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	△14,469	△14,626

(注) ㈱宇徳、商船三井ロジスティクス㈱、エムオーツーリスト㈱、国際マリントランスポート㈱以外の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	3,923	4,471
(2) 利息費用 (百万円)	917	912
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	△1,532	△1,242
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△1,686	△144
(5) その他 (百万円) (注)	—	513
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5) (百万円)	1,622	4,511

(注) (5) その他は連結子会社における確定拠出年金掛金等です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	主として 2.0	主として 2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により按分 した額を、各々発生年度の 翌連結会計年度から費用処 理致します。)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	導入年度に一括費用処理し ております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 601百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名 執行役員 19名 従業員 52名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 37名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 32名 国内連結子会社社長 34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,560,000株	普通株式 1,590,000株	普通株式 1,570,000株
付与日	平成14年9月11日	平成15年8月8日	平成16年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 38名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 34名 国内連結子会社社長 37名	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 33名 国内連結子会社社長 36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,650,000株	普通株式 1,670,000株	普通株式 1,710,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	50,000	132,000	776,000
権利確定	—	—	—
権利行使	10,000	88,000	391,000
失効	—	—	—
未行使残	40,000	44,000	385,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	1,710,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	1,710,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,650,000	1,670,000	—
権利確定	—	—	1,710,000
権利行使	570,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,080,000	1,670,000	1,710,000

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	377	644
行使時平均株価 (円)	1,782	1,508	1,496
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762	841	1,962
行使時平均株価 (円)	1,609	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	219	352

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	32.0%
予想残存期間 (注) 2.	5年10ヶ月
予想配当 (注) 3.	20円/株
無リスク利率 (注) 4.	1.48%

(注) 1. 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。

5年10ヶ月 (平成13年10月から平成19年7月まで)

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 381百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名 執行役員 19名 従業員 52名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 37名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 32名 国内連結子会社社長 34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,560,000株	普通株式 1,590,000株	普通株式 1,570,000株
付与日	平成14年9月11日	平成15年8月8日	平成16年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 38名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 34名 国内連結子会社社長 37名	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 33名 国内連結子会社社長 36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,650,000株	普通株式 1,670,000株	普通株式 1,710,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 38名 国内連結子会社社長 36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,760,000株
付与日	平成20年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	40,000	44,000	385,000
権利確定	—	—	—
権利行使	20,000	20,000	89,000
失効	—	—	—
未行使残	20,000	24,000	296,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,080,000	1,670,000	1,710,000
権利確定	—	—	—
権利行使	192,000	197,000	—
失効	—	—	—
未行使残	888,000	1,473,000	1,710,000

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,760,000
失効	—
権利確定	1,760,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	1,760,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	1,760,000

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	377	644
行使時平均株価 (円)	549	549	1,483
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762	841	1,962
行使時平均株価 (円)	1,403	1,329	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	219	352

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,569
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	217

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	34.0%
予想残存期間 (注) 2.	5年11ヶ月
予想配当 (注) 3.	31円/株
無リスク利子率 (注) 4.	1.21%

- (注) 1. 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。
5年11ヶ月 (平成14年9月から平成20年7月まで)
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成20年3月期の配当実績であります。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 119</p> <p>賞与引当金 2,197</p> <p>退職給付引当金 5,009</p> <p>役員退職慰労引当金 857</p> <p>株式評価損自己否認額 2,927</p> <p>未払事業税・事業所税損金不算入額 2,068</p> <p>繰越欠損金 3,815</p> <p>未実現固定資産売却益 1,863</p> <p>減損損失 896</p> <p>その他 1,944</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 21,699</p> <p>評価性引当額 △7,456</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 14,242</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 △2,085</p> <p>特別償却準備金 △767</p> <p>その他有価証券評価差額金 △24,125</p> <p>退職給付信託設定益 △4,338</p> <p>評価差額 △12,194</p> <p>連結子会社留保利益等 △16,664</p> <p>繰延ヘッジ損益 △12,885</p> <p>その他 △755</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △73,817</p> <p>繰延税金負債の純額 △59,574</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 1,026</p> <p>賞与引当金 1,946</p> <p>退職給付引当金 3,883</p> <p>役員退職慰労引当金 774</p> <p>株式評価損自己否認額 3,771</p> <p>未払事業税・事業所税損金不算入額 398</p> <p>繰越欠損金 1,303</p> <p>未実現固定資産売却益 1,862</p> <p>減損損失 842</p> <p>繰延ヘッジ損益 9,384</p> <p>その他 2,849</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 28,045</p> <p>評価性引当額 △6,004</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 22,040</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 △2,087</p> <p>特別償却準備金 △1,716</p> <p>その他有価証券評価差額金 △8,326</p> <p>退職給付信託設定益 △4,338</p> <p>評価差額 △11,857</p> <p>連結子会社留保利益等 △14,125</p> <p>その他 △685</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △43,138</p> <p>繰延税金負債の純額 △21,097</p>
<p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>流動資産—繰延税金資産 5,018</p> <p>固定資産—繰延税金資産 2,818</p> <p>流動負債—繰延税金負債 △1,008</p> <p>固定負債—繰延税金負債 △66,402</p>	<p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>流動資産—繰延税金資産 5,128</p> <p>固定資産—繰延税金資産 5,755</p> <p>流動負債—繰延税金負債 △416</p> <p>固定負債—繰延税金負債 △31,564</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">37.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.0</td> </tr> <tr> <td>海外子会社配当益金不算入制度 導入による期末繰延税金負債の 減額修正</td> <td style="text-align: right;">△2.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">33.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	37.3	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.0	海外子会社配当益金不算入制度 導入による期末繰延税金負債の 減額修正	△2.5	その他	△0.3		33.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2
	(%)																		
法定実効税率	37.3																		
(調整)																			
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.7																		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.0																		
海外子会社配当益金不算入制度 導入による期末繰延税金負債の 減額修正	△2.5																		
その他	△0.3																		
	33.2																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)									
I. 売上高、営業損益及び 経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,024,797	686,828	61,236	53,099	108,859	10,875	1,945,696	—	1,945,696
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,443	1,751	1,504	139	20,198	12,182	38,219	(38,219)	—
計	1,027,240	688,580	62,741	53,238	129,057	23,057	1,983,916	(38,219)	1,945,696
営業費用	758,561	687,266	61,608	52,024	116,691	15,453	1,691,606	(37,194)	1,654,412
営業利益	268,679	1,313	1,132	1,214	12,366	7,603	292,310	(1,025)	291,284
経常利益	277,570	6,882	2,215	497	13,812	5,005	305,984	(3,765)	302,219
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出									
資産	989,607	352,856	55,960	50,686	290,991	412,947	2,153,049	(252,498)	1,900,551
減価償却費	46,828	13,523	1,537	3,365	6,225	2,775	74,255	224	74,480
資本的支出	198,809	80,485	716	10,452	9,736	3,401	303,601	(28)	303,573

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(47百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(16,662百万円)の主なものは福利厚生施設です。

4. 会計方針の変更

(特別修繕引当金に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、当連結会計年度より「修繕見積額基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、不定期専用船事業においては2,846百万円、コンテナ船事業においては488百万円、フェリー・内航事業においては23百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
I. 売上高、営業損益及び 経常損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	998,542	639,694	56,270	54,534	107,033	9,727	1,865,802	—	1,865,802
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,111	1,607	1,354	230	19,608	14,463	40,375	(40,375)	—
計	1,001,653	641,302	57,625	54,764	126,641	24,190	1,906,177	(40,375)	1,865,802
営業費用	796,170	664,644	57,815	54,868	114,878	19,517	1,707,894	(39,303)	1,668,590
営業利益又は損失(△)	205,482	△23,342	△190	△103	11,763	4,673	198,283	(1,071)	197,211
経常利益又は損失(△)	213,345	△21,329	822	△888	12,976	2,767	207,694	(3,183)	204,510
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出									
資産	910,659	362,536	47,053	42,664	293,066	376,655	2,032,636	(225,556)	1,807,079
減価償却費	48,949	15,398	1,413	3,948	6,033	2,156	77,899	256	78,155
資本的支出	154,274	36,640	971	1,082	26,643	3,562	223,175	32	223,208

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(541百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(16,654百万円)の主なものは福利厚生施設です。

4. 会計方針の変更

(未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理」に記載しているとおり、当連結会計年度より未完了航海に対応する運賃未収分を連結貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、不定期専用船事業においては24,448百万円、コンテナ船事業においては6,525百万円、資産が減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
I 売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,866,520	40,391	15,591	23,001	191	1,945,696	—	1,945,696
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,630	18,037	13,843	10,029	3,949	51,490	(51,490)	—
計	1,872,151	58,428	29,435	33,030	4,141	1,997,187	(51,490)	1,945,696
営業費用	1,598,131	45,359	23,744	31,546	4,071	1,702,853	(48,441)	1,654,412
営業利益	274,019	13,069	5,691	1,484	69	294,334	(3,049)	291,284
経常利益	297,195	14,625	1,723	2,086	81	315,712	(13,493)	302,219
II 資産								
資産	1,775,035	55,332	157,599	40,646	28,735	2,057,348	(156,796)	1,900,551

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
- (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
- (4) その他……………中南米、アフリカ、オセアニア諸国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（47百万円）は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産（16,662百万円）の主なものは福利厚生施設です。

6. 会計方針の変更

（特別修繕引当金に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、当連結会計年度より「修繕見積額基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は3,358百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								

I 売上高、営業損益及び
経常損益

売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,796,589	28,413	13,808	26,920	70	1,865,802	—	1,865,802
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,984	15,868	11,217	10,119	4,599	47,788	(47,788)	—
計	1,802,573	44,281	25,026	37,040	4,669	1,913,590	(47,788)	1,865,802
営業費用	1,616,452	37,539	21,465	33,948	4,598	1,714,003	(45,413)	1,668,590
営業利益	186,120	6,741	3,561	3,091	71	199,587	(2,375)	197,211
経常利益	201,619	7,382	1,141	3,734	123	214,001	(9,490)	204,510

II 資産

資産	1,712,392	47,342	115,896	35,380	54,954	1,965,966	(158,886)	1,807,079
----	-----------	--------	---------	--------	--------	-----------	-----------	-----------

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
- (1) 北米……………米国、カナダ
 - (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
 - (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
 - (4) その他……………中南米、アフリカ、オセアニア諸国
3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。
4. 配賦不能営業費用の状況
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（541百万円）は、当社の部門損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。
5. 全社資産の状況
消去又は全社の項目に含めた全社資産（16,654百万円）の主なもの福利厚生施設です。
6. 会計方針の変更
(未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理」に記載しているとおり、当連結会計年度より未完了航海に対応する運賃未収分を連結貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の資産が30,973百万円減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	424,031	317,667	373,041	221,417	297,075	113,759	1,746,993
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	1,945,696
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	21.8	16.3	19.2	11.4	15.3	5.8	89.8

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
 (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
 (4) 中南米……………ブラジル、チリなど中南米諸国
 (5) オセアニア……………オーストラリアなどオセアニア諸国
 (6) その他……………上記以外
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。
 4. 地域区分の変更

従来、「その他」に含めて表示しておりました「中南米」及び「オセアニア」は、地域区分の実態をより適切に反映し、海外売上高情報の有効性を高めるために、当連結会計年度より区分表示しております。なお、前連結会計年度における「中南米」と「オセアニア」の海外売上高は、それぞれ124,197百万円、206,455百万円、海外売上高の連結売上高に占める割合は、それぞれ7.9%、13.2%であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	381,426	288,014	365,110	216,350	300,457	125,637	1,676,998
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	1,865,802
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	20.4	15.4	19.6	11.6	16.1	6.7	89.9

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
 (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
 (4) 中南米……………ブラジル、チリなど中南米諸国
 (5) オセアニア……………オーストラリアなどオセアニア諸国
 (6) その他……………上記以外
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	567.74	521.23
1株当たり当期純利益 (円)	159.14	106.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	153.18	102.29

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	190,321	126,987
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	190,321	126,987
期中平均株式数 (千株)	1,195,907	1,196,585
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	46,565	44,888
(うち新株予約権ストックオプション)	(1,922)	(515)
(うち新株予約権付社債)	(44,643)	(44,372)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,710千株)	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,710千株) 平成20年7月24日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株)

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	751,652	695,021
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	72,336	71,307
(うち新株予約権)	(967)	(1,306)
(うち少数株主持分)	(71,369)	(70,000)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	679,315	623,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 (千株)	1,196,526	1,196,629

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

株式取得による関西汽船の子会社化

当社は平成21年3月18日付取締役会決議により、関西汽船株式会社(以下「関西汽船」といいます。)が実施する第三者割当増資により発行する募集株式(普通株式29,000,000株、払込金額は1株あたり55円、総額1,595百万円)すべてを引き受けることを決議し、同年4月13日に払込を行いました。この払込完了により同社は当社の子会社となっております。

また、同時に関西汽船の株式を公開買付により取得することを決議しました。

1. 公開買付の理由

当社は平成19年3月に発表した現行の中期経営計画「MOL ADVANCE」において、持続的成長を目指し、海運事業の更なる拡大と海運周辺分野の増強を基本的な方向性としており、「グループ総合力と競争力の強化」を全体戦略の一つの柱として位置付けています。このような全体戦略に基づき、グループ会社の更なる成長へ向けて、各事業分野において企業組織再編とシナジー創出策の実施に積極的に取り組んだ結果、当社が対象者株式の公開買付等を通じて、関西汽船を完全子会社とすることが最善の方策であるとの結論に至り実施したものです。

2. 買付の対象となる子会社の概要(平成21年4月13日現在)

(1) 商号	関西汽船株式会社
(2) 主な事業内容	海上運送業、飲食業・商品販売業、その他事業
(3) 設立年月日	昭和17年5月4日
(4) 本店所在地	大阪市北区中之島三丁目6番32号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒石 眞
(6) 資本金	2,166百万円
(7) 発行済株式総数	68,531,200株
(8) 議決権の総数	685,258個

3. 公開買付の概要

(1) 取得株式数	17,583,914株(連結子会社からの買付を含む)
(2) 公開買付期間	平成21年3月19日～平成21年4月27日
(3) 買付に要した資金	1,107百万円

4. 公開買付後の所有株式数及び議決権数

(1) 所有株式数	61,060,114株(所有割合 89.09%)
(2) 議決権数	610,601個(議決権割合89.10%)

社債の発行

1. (1) 種類	国内無担保普通社債(5年債)
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(3) 発行総額	金30,000百万円
(4) 利率	1.278%
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 償還期間	5年
(7) 発行時期	平成21年5月27日
(8) 使途	船舶投資のために調達した借入金やCPの返済償還に充当する予定
2. (1) 種類	国内無担保普通社債(10年債)
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(3) 発行総額	金20,000百万円
(4) 利率	1.999%
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 償還期間	10年
(7) 発行時期	平成21年5月27日
(8) 使途	船舶投資のために調達した借入金やCPの返済償還に充当する予定

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(年)	担保	償還期限
当社	2008年満期ユーロ円建普通社債	平成 15. 7. 1	1,000 [1,000]	—	6ヶ月円 LIBOR+ 0.25%	なし	平成 年月日 20. 7. 1
当社	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)3	平成 18. 3. 29	49,130	49,030	0.00%	なし	23. 3. 29
当社	2011年満期ユーロ円建普通社債	平成 18. 9. 21	1,000	1,000	1.48%	なし	23. 9. 21
当社	2011年満期ユーロ円建普通社債	平成 18. 9. 25	2,000	2,000	1.46%	なし	23. 9. 25
当社	2009年満期ユーロ円建普通社債	平成 20.11.26	—	5,000 [5,000]	1.24%	なし	21.11.26
当社	2009年満期ユーロ円建普通社債	平成 20.12. 1	—	4,500 [4,500]	1.22%	なし	21.12. 1
当社	第10回普通社債	平成 20.12.19	—	15,000	1.428%	なし	25.12.19
*1	子会社普通社債(注)2	平成 11~21年	113,882 [28,106]	79,417 [13,776]	*2	なし	平成 21~28年
合計	—	—	167,012 [29,106]	155,947 [23,276]	—	—	—

(注) 1. 前・当期末残高の欄 [] 内は期末より1年内に償還されるものであるため、連結貸借対照表においては、流動負債の社債短期償還金として計上しております。

2. *1: 在外子会社EUROMOL B.V.、MITSUI O.S.K. FINANCE PLC並びに国内子会社ダイビル(株)の発行しているものを集約しております。

*2: 子会社普通社債の利率は、3ヶ月円LIBOR+0.20%~3ヶ月ドルLIBOR+1.08%であります。

3. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,105.3
発行価額の総額(百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	970
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日~平成23年3月15日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
23,276	56,459	5,440	8,332	28,774

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,548	84,394	1.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	64,765	58,410	2.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	648	853	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	321,373	366,521	1.82	平成22～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,825	15,989	—	平成22～44年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	10,000	20,500	1.14	—
合計	434,162	546,669	—	—

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金等残高は、期末のものを使用しております。
2. リース債務（1年以内）及びリース債務（1年超）は、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他流動負債」及び固定負債の「その他固定負債」に含まれております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,298	85,234	41,078	53,060
リース債務	891	893	912	919

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	507,509	587,257	475,055	295,979
税金等調整前四半期純利益 金額又は損失金額 (△) (百万円)	90,726	107,705	23,196	△23,896
四半期純利益金額又は損失 金額 (△) (百万円)	55,338	68,664	13,647	△10,662
1株当たり四半期純利益金 額又は損失金額 (△) (円)	46.25	57.38	11.41	△8.91

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	1,181,142	1,140,360
運賃合計	1,181,142	1,140,360
貸船料	374,386	354,798
その他海運業収益	31,696	31,806
海運業収益合計	1,587,225	1,526,965
海運業費用		
運航費		
貨物費	244,479	206,171
燃料費	278,416	331,609
港費	80,534	79,206
その他運航費	4,075	4,261
運航費合計	607,505	621,248
船費		
船員費	4,579	5,140
船員退職給付費用	△786	△211
賞与引当金繰入額	681	615
船舶減価償却費	11,705	11,808
その他船費	124	127
船費合計	16,303	17,479
借船料	588,276	607,019
その他海運業費用	112,085	102,674
海運業費用合計	※1 1,324,171	※1 1,348,422
海運業利益	263,053	178,542
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	1,322	1,335
その他事業収益合計	1,322	1,335
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	826	826
その他事業費用合計	※1 826	※1 826
その他事業利益	496	508
営業総利益	263,550	179,051
一般管理費	※1, ※2, ※10 31,290	※1, ※2, ※10 33,246
営業利益	232,260	145,805
営業外収益		
受取利息	4,735	5,300
受取配当金	※1 28,893	※1 27,356
その他営業外収益	8,711	※1 4,916
営業外収益合計	42,340	37,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	3,209	1,350
社債利息	54	154
為替差損	10,160	7,838
その他営業外費用	995	1,046
営業外費用合計	14,420	10,390
経常利益	260,179	172,988
特別利益		
固定資産売却益	※3 20	※3 0
投資有価証券売却益	3,518	1
関係会社清算益	329	26
傭船解約金	9,584	5,237
貸倒引当金戻入額	4,299	241
その他	305	71
特別利益合計	18,057	5,578
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,073	※4 204
固定資産除却損	※5 191	※5 242
関係会社整理損	※6 61	※6 500
投資有価証券評価損	※7 1,602	※7 1,627
関係会社株式評価損	※8 166	※8 2,770
投資有価証券売却損	9	—
貸倒引当金繰入額	89	657
傭船解約金	—	20,043
その他特別損失	—	145
特別損失合計	3,193	26,192
税引前当期純利益	275,043	152,373
法人税、住民税及び事業税	※9 100,429	※9 53,737
法人税等調整額	1,323	5,035
法人税等合計	101,752	58,772
当期純利益	173,291	93,601

②【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64,915	65,350
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	435	50
当期変動額合計	435	50
当期末残高	65,350	65,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	43,886	44,321
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	435	50
当期変動額合計	435	50
当期末残高	44,321	44,371
その他資本剰余金		
前期末残高	—	117
当期変動額		
自己株式の処分	117	41
当期変動額合計	117	41
当期末残高	117	158
資本剰余金合計		
前期末残高	43,886	44,439
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	435	50
自己株式の処分	117	41
当期変動額合計	552	91
当期末残高	44,439	44,530
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,527	8,527
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,527	8,527
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	377	1,227
当期変動額		
特別償却準備金繰入	1,177	1,816
特別償却準備金の取崩	△327	△193
当期変動額合計	849	1,623
当期末残高	1,227	2,850
海外投資等損失準備金		
前期末残高	20	30
当期変動額		
海外投資等損失準備金繰入	10	6
当期変動額合計	10	6
当期末残高	30	37

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
圧縮記帳積立金		
前期末残高	514	504
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△9	△134
当期変動額合計	△9	△134
当期末残高	504	370
別途積立金		
前期末残高	125,630	175,630
当期変動額		
別途積立金の積立	50,000	120,000
当期変動額合計	50,000	120,000
当期末残高	175,630	295,630
繰越利益剰余金		
前期末残高	114,150	206,677
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△38,911
当期純利益	173,291	93,601
特別償却準備金繰入	△1,177	△1,816
特別償却準備金の取崩	327	193
海外投資等損失準備金繰入	△10	△6
圧縮記帳積立金の取崩	9	134
別途積立金の積立	△50,000	△120,000
当期変動額合計	92,526	△66,805
当期末残高	206,677	139,871
利益剰余金合計		
前期末残高	249,220	392,597
当期変動額		
剰余金の配当	△29,914	△38,911
当期純利益	173,291	93,601
特別償却準備金繰入	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
海外投資等損失準備金繰入	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	143,376	54,690
当期末残高	392,597	447,287
自己株式		
前期末残高	△5,528	△5,943
当期変動額		
自己株式の取得	△1,139	△1,115
自己株式の処分	723	737
当期変動額合計	△415	△377
当期末残高	△5,943	△6,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	352,494	496,443
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	870	100
剰余金の配当	△29,914	△38,911
当期純利益	173,291	93,601
自己株式の取得	△1,139	△1,115
自己株式の処分	840	779
当期変動額合計	143,948	54,454
当期末残高	496,443	550,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	50,368	29,110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,257	△21,318
当期変動額合計	△21,257	△21,318
当期末残高	29,110	7,792
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	778	2,905
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,126	△3,733
当期変動額合計	2,126	△3,733
当期末残高	2,905	△828
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51,147	32,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,130	△25,051
当期変動額合計	△19,130	△25,051
当期末残高	32,016	6,964
新株予約権		
前期末残高	365	967
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	601	338
当期変動額合計	601	338
当期末残高	967	1,306
純資産合計		
前期末残高	404,007	529,426
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	870	100
剰余金の配当	△29,914	△38,911
当期純利益	173,291	93,601
自己株式の取得	△1,139	△1,115
自己株式の処分	840	779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,529	△24,713
当期変動額合計	125,419	29,741
当期末残高	529,426	559,168

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,687	45,145
海運業未収金	※2 187,936	※2 155,310
その他事業未収金	65	64
短期貸付金	1,998	—
関係会社短期貸付金	93,251	144,477
立替金	※2 11,272	※2 16,178
貯蔵品	38,874	20,562
繰延及び前払費用	※2 67,470	※2 54,150
代理店債権	※2 19,939	※2 14,347
繰延税金資産	1,802	2,637
その他流動資産	※2 11,178	※2 14,333
貸倒引当金	△427	△203
流動資産合計	449,048	467,005
固定資産		
有形固定資産		
船舶	※1 273,026	※1 290,318
減価償却累計額	△213,724	△225,461
船舶(純額)	59,302	64,856
建物	※1 29,179	29,339
減価償却累計額	△16,225	△16,927
建物(純額)	12,954	12,412
構築物	3,005	2,957
減価償却累計額	△2,564	△2,575
構築物(純額)	440	382
機械及び装置	1,050	1,187
減価償却累計額	△651	△749
機械及び装置(純額)	398	438
車両及び運搬具	2,252	2,256
減価償却累計額	△1,650	△1,911
車両及び運搬具(純額)	602	344
器具及び備品	3,344	3,429
減価償却累計額	△2,465	△2,441
器具及び備品(純額)	879	987
土地	※1 19,825	19,935
建設仮勘定	6,465	293
その他有形固定資産	1,997	2,725
減価償却累計額	△1,338	△666
その他有形固定資産(純額)	658	2,058
有形固定資産合計	101,527	101,710
無形固定資産		
のれん	8,479	4,239
借地権	395	395
ソフトウェア	5,820	5,937
その他無形固定資産	15	15
無形固定資産合計	14,712	10,589

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 96,302	※1 68,794
関係会社株式	※1 148,492	※1 146,854
出資金	91	91
関係会社出資金	1,128	1,128
長期貸付金	7	7
従業員に対する長期貸付金	56	40
関係会社長期貸付金	149,993	198,708
破産更生債権等	712	739
長期前払費用	244	189
長期差入保証金	4,493	5,020
繰延税金資産	—	1,063
その他投資等	※2 10,439	※2 9,221
貸倒引当金	△2,494	△2,780
投資その他の資産合計	409,468	429,077
固定資産合計	525,708	541,377
資産合計	974,757	1,008,382
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※2 154,372	※2 165,232
その他事業未払金	23	20
短期社債	1,000	9,500
短期借入金	※1, ※2 18,063	※1, ※2 67,581
未払金	※2 2,528	※2 4,011
未払法人税等	73,112	1,898
未払費用	※2 1,102	※2 1,069
前受金	※2 82,488	※2 16,417
預り金	※2 5,241	※2 5,144
代理店債務	※2 16,545	※2 6,934
引当金		
賞与引当金	3,069	2,722
役員賞与引当金	176	219
引当金計	3,245	2,941
コマーシャル・ペーパー	—	20,500
その他流動負債	※2 2,823	※2 10,583
流動負債合計	360,545	311,835
固定負債		
社債	52,130	67,030
長期借入金	※1 13,534	※1 59,554
引当金		
退職給付引当金	292	190
役員退職慰労引当金	371	365
引当金計	664	556
繰延税金負債	7,084	—
その他固定負債	11,371	10,238
固定負債合計	84,784	137,378
負債合計	445,330	449,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,350	65,400
資本剰余金		
資本準備金	44,321	44,371
その他資本剰余金	117	158
資本剰余金合計	44,439	44,530
利益剰余金		
利益準備金	8,527	8,527
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,227	2,850
海外投資等損失準備金	30	37
圧縮記帳積立金	504	370
別途積立金	175,630	295,630
繰越利益剰余金	206,677	139,871
利益剰余金合計	392,597	447,287
自己株式	△5,943	△6,320
株主資本合計	496,443	550,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,110	7,792
繰延ヘッジ損益	2,905	△828
評価・換算差額等合計	32,016	6,964
新株予約権	967	1,306
純資産合計	529,426	559,168
負債純資産合計	974,757	1,008,382

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(4) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(4) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。	燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 船舶：定額法 建物：定額法 その他の有形固定資産：定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶：定額法 建物：定額法 その他の有形固定資産：定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 のれんについては、5年で每期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 のれんについては、5年で每期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 株式交付費 同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
7. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準	コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 その他：航海完了基準を採用しております。	同左																																
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左																																
9. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>②主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																	
外貨建借入金	外貨建予定取引、 外貨建関係会社株式																																	
為替予約	外貨建予定取引																																	
通貨オプション	外貨建予定取引																																	
通貨スワップ	外貨建借入金																																	
金利スワップ	借入金利息及び社債利息																																	
商品先物	船舶燃料																																	
運賃先物	運賃																																	
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																	
外貨建借入金	外貨建予定取引																																	
為替予約	外貨建予定取引																																	
通貨オプション	外貨建予定取引																																	
通貨スワップ	外貨建借入金																																	
金利スワップ	借入金利息及び社債利息																																	
商品先物	船舶燃料																																	
運賃先物	運賃																																	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理について 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理)</p> <p>従来、当社では未収運賃は本船の積切出帆時に営業未収金として認識し、一方、運賃収益は航海完了基準(コンテナ船事業においては複合輸送進行基準)に基づき貸借対照表日において未完了航海に対応する部分(コンテナ船事業においては日割り繰延部分)を、前受金として繰延べる方法によっておりましたが、当期より、未完了航海に対応する運賃未収分を貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。</p> <p>これは、当該方法が業界他社の採用する方法の大勢となっている状況を勘案し、かつ当期に当該方法に対応可能な運賃管理システムが整備されたため、他社との比較可能性を確保し、当社の財政状態をより適切に示すために変更したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法に拠った場合に比べ、営業未収金、前受金の額はそれぞれ30,973百万円少なく計上されております。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
※1	関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。 (1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額 うち借船料 (2) 受取配当金	288,762百万円	221,771百万円	26,631百万円							
※2	主要な費目及び金額は次の通りであります。 減価償却費 賞与引当金繰入額 役員賞与引当金繰入額 退職給付費用 従業員給与 システム関係費 業務委託料 福利厚生費 旅費交通費 地代家賃	638百万円	2,388百万円	176百万円	△425百万円	7,661百万円	6,303百万円	2,407百万円	2,306百万円	1,552百万円	1,049百万円
※3	固定資産売却益 器具・備品ほか売却益	20百万円	20百万円								
※4	固定資産売却損 船舶ほか売却損	1,073百万円	1,073百万円								
※5	固定資産除却損 建物除却損 その他有形固定資産等除却損	139百万円	51百万円	191百万円							
※6	関係会社整理損 NAVIX ASIA PTE, LTD. CARINA SHIPPING S. A. OVERSEAS DISTRIBUTION SYSTEMS, LTD.	23百万円	3百万円	34百万円	61百万円						
※1	関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。 (1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額 うち借船料 (2) 受取配当金 (3) その他営業外収益	313,325百万円	233,938百万円	26,097百万円	5,085百万円						
※2	主要な費目及び金額は次の通りであります。 減価償却費 賞与引当金繰入額 役員賞与引当金繰入額 退職給付費用 従業員給与 システム関係費 業務委託料 福利厚生費 旅費交通費 地代家賃	813百万円	2,107百万円	219百万円	829百万円	8,141百万円	6,332百万円	2,326百万円	2,354百万円	1,642百万円	1,213百万円
※3	固定資産売却益 器具・備品ほか売却益	0百万円	0百万円								
※4	固定資産売却損 船舶ほか売却損	204百万円	204百万円								
※5	固定資産除却損 その他有形固定資産等除却損	242百万円	242百万円								
※6	関係会社整理損 PASCAL (NO.1) TANKERS CORPORATION LIQUIMARINE GANDRIA CHARTERING CO., LTD. SOUTHERN NURSERIES LTD. TRISTAR SHIPPING NAVIGATION S. A.	324百万円	136百万円	25百万円	13百万円	500百万円					

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※7	投資有価証券評価損 AOCホールディングス(株) 804百万円 (株)日本製紙グループ本社 787百万円 古賀ゴルフクラブ 9百万円 <u>1,602百万円</u>	※7	投資有価証券評価損 (株)名村造船 878百万円 石原産業(株) 387百万円 DAH SING BANKING GROUP LTD. 130百万円 神戸発動機(株) 129百万円 (株)ゼロ 64百万円 藤ヶ谷カントリークラブ 28百万円 府中カントリークラブ 4百万円 金乃台カントリークラブ 3百万円 武蔵野ゴルフクラブ 1百万円 中津川カントリークラブ 0百万円 <u>1,627百万円</u>
※8	関係会社株式評価損 上海スーパーエクスプレス(株) 166百万円 <u>166百万円</u>	※8	関係会社株式評価損 関西汽船(株) 1,926百万円 MITSUI O.S.K. FINANCE PLC. 844百万円 <u>2,770百万円</u>
※9	租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金の益金算入に対する税額が含まれております。	※9	同左
※10	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究 開発費 231百万円	※10	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究 開発費 254百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式 (注) 1、2	9,379	693	1,142	8,930
合計	9,379	693	1,142	8,930

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加693千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,142千株は、ストック・オプションの行使による減少1,059千株及び単元未満株式の売渡しによる減少83千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式 (注) 1、2	8,930	840	868	8,902
合計	8,930	840	868	8,902

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加840千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少868千株は、ストック・オプションの行使による減少518千株及び単元未満株式の売渡しによる減少350千株であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
※1	担保に供した資産 船舶 41,752百万円 建物 3,117百万円 土地 3,408百万円 投資有価証券 19,279百万円 関係会社株式 30,675百万円 計 98,232百万円 担保を供した債務 短期借入金 5,851百万円 長期借入金 11,319百万円 保証債務 10,651百万円 計 27,822百万円 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、 イ) 投資有価証券16,321百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ロ) 投資有価証券435百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ハ) 投資有価証券2,522百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 また、関係会社株式1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ニ) 関係会社株式17,338百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。	※1	担保に供した資産 船舶 27,259百万円 投資有価証券 26,013百万円 関係会社株式 32,159百万円 計 85,432百万円 担保を供した債務 短期借入金 3,649百万円 長期借入金 6,748百万円 保証債務 8,952百万円 計 19,350百万円 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、 イ) 投資有価証券26,013百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ロ) 関係会社株式1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ハ) 関係会社株式19,550百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。
※2	区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債 営業未収金 11,274百万円 代理店債権 14,678百万円 その他資産 7,361百万円 営業未払金 30,826百万円 代理店債務 14,519百万円 その他負債 5,264百万円	※2	区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債 営業未収金 15,431百万円 代理店債権 10,384百万円 その他資産 11,814百万円 営業未払金 37,472百万円 代理店債務 5,750百万円 その他負債 6,383百万円

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
3	偶発債務 (1) 保証債務等 <u>被保証者、金額及び内容</u> EUROMOL B. V. 保証金額 84,522百万円 (US\$120,000千他) 被保証債務の内容 運転資金借入金他 MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 保証金額 39,415百万円 (US\$204,862千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 SOCIETE GENERALE 保証金額 37,815百万円 (US\$377,438千) 被保証債務の内容 支払備船料他 AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 保証金額 35,074百万円 (US\$186,962千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 POLAR EXPRESS S. A. 保証金額 24,256百万円 (US\$88,145千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 VERMINTINO SHIPPING INC. 保証金額 20,530百万円 (US\$204,917千) 被保証債務の内容 支払備船料他 CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 保証金額 20,417百万円 (US\$126,261千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 PERENNIAL TRANSPORT INC. 保証金額 19,825百万円 (US\$70,689千) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他	3	偶発債務 (1) 保証債務等 <u>被保証者、金額及び内容</u> EUROMOL B. V. 保証金額 61,769百万円 (US\$130,000千他) 被保証債務の内容 運転資金借入金他 MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 保証金額 41,956百万円 (US\$180,198千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 保証金額 40,621百万円 (US\$163,019千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 SOCIETE GENERALE 保証金額 34,433百万円 (US\$350,544千) 被保証債務の内容 支払備船料他 CANOPUS MARITIME INC. 保証金額 29,979百万円 (US\$23,905千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 POLAR EXPRESS S. A. 保証金額 24,865百万円 (US\$80,680千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 保証金額 22,403百万円 (US\$157,777千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他 VERMINTINO SHIPPING INC. 保証金額 20,069百万円 (US\$204,307千) 被保証債務の内容 支払備船料他

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
LINKMAN HOLDINGS INC.		PERENNIAL TRANSPORT INC.	
保証金額	18,034百万円 (US\$180,000千)	保証金額	17,816百万円 (US\$93,724千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
運転資金借入金		船舶設備資金借入金他	
CYGNET BULK CARRIERS S. A.		LINKMAN HOLDINGS INC.	
保証金額	17,727百万円 (US\$3,288千)	保証金額	17,681百万円 (US\$180,000千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		運転資金借入金	
CANOPUS MARITIME INC.		CYGNET BULK CARRIERS S. A.	
保証金額	15,534百万円 (US\$46,008千)	保証金額	15,856百万円 (US\$1,679千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
(株)ダイヤモンドフェリー		WHITE BEAR MARITIME LIMITED	
保証金額	11,806百万円	保証金額	15,175百万円 (US\$19,594千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金他	
JOINT GAS TWO LIMITED		NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	
保証金額	11,324百万円 (US\$113,033千)	保証金額	13,544百万円 (US\$137,889千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
支払備船料他		支払備船料他	
JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A.		JOINT GAS TWO LTD.	
保証金額	10,801百万円 (US\$271千他)	保証金額	11,926百万円 (US\$121,418千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		支払備船料他	
CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.		(株)ダイヤモンドフェリー	
保証金額	10,349百万円 (US\$103,294千)	保証金額	11,549百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	
TRIUMPH SEA LIMITED		JULIET SHIPPING CORPORATION	
保証金額	9,462百万円 (US\$76,518千)	保証金額	11,355百万円 (US\$22,355千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
PAEAN SHIPPING S. A.		ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	
保証金額	9,107百万円 (US\$47,127千)	保証金額	11,311百万円 (US\$115,151千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
SHERWOOD OVERSEAS S. A.		JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	8,654百万円 (US\$40,070千)	保証金額	9,742百万円 (US\$461千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A.		GALAXY SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	8,612百万円 (US\$1,226千)	保証金額	9,013百万円 (US\$51,684千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
FORESTER SHIPPING S. A.		SHERWOOD OVERSEAS S. A.	
保証金額	8,000百万円 (US\$2,176千)	保証金額	8,769百万円 (US\$48,037千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
JOINT GAS LIMITED		MONTERIGGIONI INC.	
保証金額	7,819百万円 (US\$78,046千)	保証金額	8,312百万円 (US\$84,627千)
被保証債務の内容	支払備船料他	被保証債務の内容	支払備船料他
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED		JOINT GAS LTD.	
保証金額	7,443百万円 (US\$74,292千)	保証金額	8,242百万円 (US\$83,911千)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	支払備船料他
PENINSULA TRANSPORT S. A.		PAEAN SHIPPING S. A.	
保証金額	7,238百万円 (US\$54,570千)	保証金額	7,971百万円 (US\$25,055千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
PRIMO SHIPPING S. A.		BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A.	
保証金額	7,040百万円 (US\$21,084千)	保証金額	7,718百万円
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
JULIET SHIPPING CORPORATION		PRIMO SHIPPING S. A.	
保証金額	7,029百万円 (US\$30,185千)	保証金額	7,533百万円 (US\$31,521千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.		TRIUMPH SEA LIMITED	
保証金額	6,990百万円 (US\$69,771千)	保証金額	7,456百万円 (US\$62,572千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
MONTERIGGIONI INC.		PENINSULA TRANSPORT S. A.	
保証金額	6,697百万円 (US\$56,039千他)	保証金額	6,816百万円 (US\$50,530千他)
被保証債務の内容	支払備船料他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A.		FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	6,528百万円 (US\$1,196千)	保証金額	6,159百万円 (US\$1,751千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
GLORIOUS SHIPPING CORPORATION		FORESTER SHIPPING S. A.	
保証金額	6,277百万円 (US\$691千)	保証金額	5,951百万円 (US\$5,310千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
PARAMOUNT TRANSPORT S. A.		GLORIOUS SHIPPING CORPORATION	
保証金額	6,237百万円 (US\$531千)	保証金額	5,902百万円 (US\$2,010千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
その他 154件		その他 157件	
保証金額	198,022百万円 (US\$938,739千他)	保証金額	199,354百万円 (US\$1,022,344千他)
合計		合計	
保証金額	688,601百万円 (外貨/内数) (US\$3,317,443千他)	保証金額	701,265百万円 (外貨/内数) (US\$3,452,066千他)
保証債務等には保証類似行為を含んでおり ます。		保証債務等には保証類似行為を含んでおり ます。	
外貨による保証残高3,317,443千米ドル他の円 貨額は335,391百万円であります。		外貨による保証残高3,452,066千米ドル他の円 貨額は342,218百万円であります。	
上記のうち再保証額は733百万円であります。		上記のうち再保証額は539百万円であります。	
(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	
他の連帯債務者		他の連帯債務者	
日本郵船㈱		日本郵船㈱	
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	15,595百万円 (US\$155,661千)	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	9,381百万円 (US\$95,510千)
連帯債務の内容	船舶設備資金借入金	連帯債務の内容	船舶設備資金借入金
川崎汽船㈱		川崎汽船㈱	
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	5,256百万円 (US\$52,470千)	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	3,162百万円 (US\$32,194千)
連帯債務の内容	船舶設備資金借入金	連帯債務の内容	船舶設備資金借入金

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	飯野海運(株)		飯野海運(株)
	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
	1,401百万円		843百万円
	(US\$13,992千)		(US\$8,585千)
	連帯債務の内容		連帯債務の内容
	船舶設備資金借入金		船舶設備資金借入金
	計		計
	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		連帯債務のうち他の連帯債務者負担額
	22,254百万円		13,387百万円
	(US\$222,123千)		(US\$136,290千)
	(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		
	9,700百万円		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">46,660</td> <td style="text-align: right;">31,674</td> <td style="text-align: right;">14,985</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">46,660</td> <td style="text-align: right;">31,674</td> <td style="text-align: right;">14,985</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,082百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,286百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,368百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,385百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,043百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">490百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,185百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">43,824百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	46,660	31,674	14,985	合計	46,660	31,674	14,985	1年内	4,082百万円	1年超	17,286百万円	合計	21,368百万円	支払リース料	5,385百万円	減価償却費相当額	6,043百万円	支払利息相当額	490百万円	未経過リース料		1年内	8,185百万円	1年超	35,638百万円	合計	43,824百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">43,389</td> <td style="text-align: right;">32,948</td> <td style="text-align: right;">10,441</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">43,389</td> <td style="text-align: right;">32,948</td> <td style="text-align: right;">10,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,019百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,962百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,981百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,444百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,545百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,456百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,285百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">35,742百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	43,389	32,948	10,441	合計	43,389	32,948	10,441	1年内	4,019百万円	1年超	12,962百万円	合計	16,981百万円	支払リース料	4,444百万円	減価償却費相当額	4,545百万円	支払利息相当額	357百万円	未経過リース料		1年内	7,456百万円	1年超	28,285百万円	合計	35,742百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具・備品	46,660	31,674	14,985																																																														
合計	46,660	31,674	14,985																																																														
1年内	4,082百万円																																																																
1年超	17,286百万円																																																																
合計	21,368百万円																																																																
支払リース料	5,385百万円																																																																
減価償却費相当額	6,043百万円																																																																
支払利息相当額	490百万円																																																																
未経過リース料																																																																	
1年内	8,185百万円																																																																
1年超	35,638百万円																																																																
合計	43,824百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具・備品	43,389	32,948	10,441																																																														
合計	43,389	32,948	10,441																																																														
1年内	4,019百万円																																																																
1年超	12,962百万円																																																																
合計	16,981百万円																																																																
支払リース料	4,444百万円																																																																
減価償却費相当額	4,545百万円																																																																
支払利息相当額	357百万円																																																																
未経過リース料																																																																	
1年内	7,456百万円																																																																
1年超	28,285百万円																																																																
合計	35,742百万円																																																																

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	441.39	465.90
1株当たり当期純利益 (円)	144.81	78.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	139.39	75.35

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	173,291	93,601
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	173,291	93,601
期中平均株式数 (千株)	1,196,646	1,197,335
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	46,565	44,888
(うち新株予約権ストックオプション)	(1,922)	(515)
(うち新株予約権付社債)	(44,643)	(44,372)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,710千株)	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,710千株) 平成20年7月24日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

株式取得による関西汽船の子会社化

当社は平成21年3月18日付取締役会決議により、関西汽船株式会社(以下「関西汽船」といいます。)が実施する第三者割当増資により発行する募集株式(普通株式29,000,000株、払込金額は1株あたり55円、総額1,595百万円)すべてを引き受けることを決議し、同年4月13日に払込を行いました。この払込完了により同社は当社の子会社となっております。

また、同時に関西汽船の株式を公開買付により取得することを決議しました。

1. 公開買付の理由

当社は平成19年3月に発表した現行の中期経営計画「MOL ADVANCE」において、持続的成長を目指し、海運事業の更なる拡大と海運周辺分野の増強を基本的な方向性としており、「グループ総合力と競争力の強化」を全体戦略の一つの柱として位置付けています。このような全体戦略に基づき、グループ会社の更なる成長へ向けて、各事業分野において企業組織再編とシナジー創出策の実施に積極的に取り組んだ結果、当社が対象者株式の公開買付等を通じて、関西汽船を完全子会社とすることが最善の方策であるとの結論に至り実施したものです。

2. 買付の対象となる子会社の概要(平成21年4月13日現在)

(1) 商号	関西汽船株式会社
(2) 主な事業内容	海上運送業、飲食業・商品販売業、その他事業
(3) 設立年月日	昭和17年5月4日
(4) 本店所在地	大阪市北区中之島三丁目6番32号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒石 眞
(6) 資本金	2,166百万円
(7) 発行済株式総数	68,531,200株
(8) 議決権の総数	685,258個

3. 公開買付の概要

(1) 取得株式数	17,583,914株(連結子会社からの買付を含む)
(2) 公開買付期間	平成21年3月19日～平成21年4月27日
(3) 買付に要した資金	1,107百万円

4. 公開買付後の所有株式数及び議決権数

(1) 所有株式数	61,060,114株(所有割合 89.09%)
(2) 議決権数	610,601個(議決権割合89.10%)

社債の発行

1. (1) 種類	国内無担保普通社債(5年債)
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(3) 発行総額	金30,000百万円
(4) 利率	1.278%
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 償還期間	5年
(7) 発行時期	平成21年5月27日
(8) 使途	船舶投資のために調達した借入金やCPの返済償還に充当する予定
2. (1) 種類	国内無担保普通社債(10年債)
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(3) 発行総額	金20,000百万円
(4) 利率	1.999%
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 償還期間	10年
(7) 発行時期	平成21年5月27日
(8) 使途	船舶投資のために調達した借入金やCPの返済償還に充当する予定

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

区分	要目	金額（百万円）
海運業収益	外航	
	運賃	1,140,360
	貸船料	354,393
	他船取扱手数料	168
	その他	31,637
	計	1,526,560
	内航	
	運賃	—
	貸船料	404
	他船取扱手数料	—
	その他	—
	計	404
	その他	—
	合計	1,526,965
海運業費用	外航	
	運航費	621,248
	船費	17,162
	借船料	607,019
	他社委託手数料	—
	その他	102,674
	計	1,348,105
	内航	
	運航費	—
	船費	317
	借船料	—
	他社委託手数料	—
	その他	—
	計	317
その他	—	
合計	1,348,422	
海運業利益		178,542

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	2,913,460	6,744
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,607,448	5,592
		三井物産(株)	5,497,500	5,420
		住友商事(株)	4,832,793	4,074
		(株)近鉄エクスプレス	1,799,500	3,267
		住友金属工業(株)	11,379,680	2,241
		東北電力(株)	900,000	1,948
		乾汽船(株)	2,800,720	1,680
		電源開発(株)	562,700	1,643
		新日本製鐵(株)	5,833,000	1,534
		三菱商事(株)	1,135,728	1,459
		三井造船(株)	8,775,000	1,439
		出光興産(株)	174,800	1,290
		(株)神戸製鋼所	10,164,800	1,280
		昭和シェル石油(株)	1,380,000	1,236
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	296,775	1,012
		日本碍子(株)	664,157	999
		名港海運(株)	1,483,895	943
		三洋電機ロジスティクス(株)	1,000,000	921
		明治海運(株)	2,463,200	899
		新日鉱ホールディングス(株)	1,979,250	771
		シャープ(株)	990,000	768
		三井不動産(株)	711,554	759
		三井住友海上グループホールディングス(株)	307,805	700
		東京ガス(株)	1,946,700	671
		その他220銘柄	51,202,739	16,293
	計	123,803,204	65,594	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的 の債券	SMFG Preferred Capital JPY2 Limited	3,200	3,200
		計	3,200	3,200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	273,026	17,367	76	290,318	225,461	11,808	64,856
建物	29,179	195	35	29,339	16,927	728	12,412
構築物	3,005	1	50	2,957	2,575	50	382
機械及び装置	1,050	137	0	1,187	749	98	438
車両及び運搬具	2,252	4	1	2,256	1,911	262	344
器具及び備品	3,344	514	429	3,429	2,441	383	987
土地	19,825	361	251	19,935	—	—	19,935
建設仮勘定	6,465	10,163	16,334	293	—	—	293
その他有形固定資産	1,997	1,797	1,068	2,725	666	188	2,058
有形固定資産計	340,148	30,546	18,250	352,444	250,734	13,520	101,710
無形固定資産							
のれん	21,199	—	—	21,199	16,959	4,239	4,239
借地権	395	—	—	395	—	—	395
ソフトウェア	10,847	1,956	827	11,975	6,038	1,838	5,937
その他無形固定資産	20	—	—	20	4	0	15
無形固定資産計	32,462	1,956	827	33,591	23,001	6,079	10,589
長期前払費用	533	50	114	468	279	106	189
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 船舶の増加は既存船への資本的支出(1,282百万円)並びに新規取得(16,085百万円)によるものです。

2. 「その他有形固定資産」の増加は本社ビルリニューアル(1,077百万円)並びに傭船付加設備搭載(710百万円)によるものです。

3. ソフトウェアの増加はシステム開発に伴う支出(1,956百万円)によるものです。

4. 長期前払費用の償却方法は、定額法を採用しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,922	649	—	587	2,984
賞与引当金	3,069	2,722	3,069	—	2,722
役員賞与引当金	176	219	176	—	219
役員退職慰労引当金	371	—	6	—	365

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、当期の戻入れによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成21年3月31日) (特記するもののほかは単位百万円)

(資産)

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,726
普通預金	42,946
別段預金	472
小計	45,145
合計	45,145

② 海運業未収金 (各船運賃、扱船運賃、手数料等の営業上の未収金)

区分	金額 (百万円)
未収貨物運賃	58,161
未収貸船料	93,207
未収扱船運賃手数料	172
その他	3,769
合計	155,310

(注) 主な相手先は次の通りであります。

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
日本郵船株	875	川崎汽船株	564
若葉丸会	367	COSCO BULK CARRIERS CO., LTD.	310
SK CORPORATION	179	HYUNDAI MERCHANT MARINE CO., LTD	147

(海運業未収金回収率及び滞留状況)

前期末残高A	発生額B	回収額C	当期末残高D
187,936	1,526,965	1,371,654	155,310

$$\frac{C}{A+B} \times 100 = 80.0\% \quad D \div \frac{B}{365日} = 37.1日$$

(注) 発生額Bには消費税等を含んでおりません。

未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理変更に伴い、当期末残高Dが30,973百万円減少しております。

③ 関係会社短期貸付金

貸付先	金額（百万円）
LINKMAN HOLDINGS INC.	111,880
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A.	9,834
(株)ジャパンエクスプレス(神戸)	1,789
その他	20,973
合計	144,477

④ 貯蔵品

燃料油	19,371
船用品	1,191
計	20,562

⑤ 繰延及び前払費用

繰延費用	24,816
前払費用	29,333
計	54,150

⑥ 関係会社株式

名称	金額（百万円）
ダイビル(株)	25,513
PHOENIX TANKERS PTE. LTD.	18,358
東京マリン(株)	6,540
(株)ダイヤモンドフェリー	5,940
第一中央汽船(株)	5,795
その他	84,706
計	146,854

⑦ 関係会社長期貸付金

貸付先	金額（百万円）
AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A.	24,248
CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.	17,453
MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A.	16,307
その他	140,698
合計	198,708

(負債)

① 海運業未払金 (船舶運航費、修繕費等の未払諸経費)

区分	金額 (百万円)
未払運航費	31,402
未払燃料代価	10,435
未払借船料	109,483
未払扱船運賃	191
コンテナターミナル作業料未払金	454
定期備船未精算金	3,151
未払コンテナ関係費用	5,098
運賃早出料及びプール未精算金	1,994
その他	3,021
合計	165,232

(注) 主な相手先は次の通りであります。

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
伊藤忠エネクス㈱	1,701	BP NEDERLAND	890
SUMISHO INTERNATIONAL PETROLEUM (H.K) CO., LTD	878	TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (SINGAPORE) PTE, LTD.	828
阪和興業㈱	769	O. W. BUNKER (NETHERLANDS) B. V.	703

② 短期借入金

借入先	金額 (百万円)
(運転資金)	
㈱三井住友銀行	37,698
㈱みずほコーポレート銀行	11,254
㈱三菱東京UFJ銀行	5,996
エムオーアカウンティング㈱(CMS)	5,041
住友信託銀行㈱	694
その他	2,111
一年以内返済予定長期借入金	800
(設備資金)	
一年以内返済予定長期借入金	4,001
合計	67,581

③ 未払法人税等

未払法人税	235
未払住民税	815
未払事業税	847

計 1,898

④ 前受金	
運賃	12,948
その他	3,468
	計 16,417

- ⑤ 社債
 第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ [連結附属明細表]
 [社債明細表] を参照下さい。

⑥ 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	8,349
農林中央金庫	6,537
(株)日本政策投資銀行	6,027
住友信託銀行(株)	5,920
三菱UFJ信託銀行(株)	5,920
その他	26,798
合計	59,554

- (3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料実費相当額とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に記載する。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.mol.co.jp
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(平成19年度)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年6月19日関東財務局長に提出
平成19年6月21日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成20年7月11日関東財務局長に提出
平成17年6月23日、平成18年6月22日、平成19年6月21日及び平成20年6月24日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
平成20年6月19日に関東財務局長に提出
平成19年12月21日に提出した半期報告書の訂正報告書であります。
平成20年7月11日関東財務局長に提出
平成18年12月22日及び平成19年12月21日に提出した半期報告書の訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
平成20年度第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出
平成20年度第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出
平成20年度第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成20年7月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく新株予約権の発行を決議したことに係る臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成20年8月8日関東財務局長に提出
平成20年7月24日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
平成20年7月24日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年7月25日及び平成20年8月8日関東財務局長に提出
平成20年7月24日に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。
- (9) 発行登録書
平成21年3月19日関東財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書
平成20年6月19日、平成20年6月24日、平成20年7月11日、平成20年7月24日、平成20年8月8日、平成20年8月14日、平成20年11月14日及び平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (11) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
平成20年12月12日及び平成21年5月20日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(4)へに記載のとおり、従来より特別修繕引当金を計上していた一部の連結子会社に加え、その他の船舶保有会社においても、当連結会計年度より同引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、未完了航海に対応する運賃未収分を営業未収金、前受金双方から控除する会計処理方法に変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社商船三井の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社商船三井が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当期より、未完了航海に対応する運賃未収分を営業未収金、前受金双方から控除する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。